

久御山中央公園再整備基本計画（案）

Ver0327

目次

第1章	計画の背景	1
1.1	町の概要	1
1.2	久御山中央公園の概要	3
1.3	関連施策	7
1.4	久御山中央公園の現状	10
1.5	荒見苑の概要	18
1.6	プロジェクト会議とその成果	19
1.7	「地域主体」の組成と広がり	20
1.8	第1章のまとめ	21
第2章	再整備に向けた住民等の想いと期待	22
2.1	アンケート調査	22
2.2	再整備検討委員会における主な意見	34
2.3	第2章のまとめ	35
第3章	中央公園再整備の基本理念及び基本方針	36
3.1	基本理念	36
3.2	基本方針	39
第4章	再整備の具体的な方向性とゾーニング	40
4.1	再整備の具体的な方向性	40
4.2	ゾーニング	45
第5章	プレ・サウンディングに基づく民間事業者のコメント	47
5.1	民間事業者へのヒアリング概要	47
5.2	ヒアリング結果のまとめ	47
5.3	収益事業のアイデア	48
5.4	事業スキーム	48
5.5	地域団体との連携	48
第6章	事業スキームの検討	49
6.1	対象施設の範囲	49
6.2	運営事業者に求められる役割	50

6.3 事業スキームの検討	51
第7章 中央公園再整備のロードマップ	54
第8章 まとめ	55
参考資料1	56
参考資料2	65

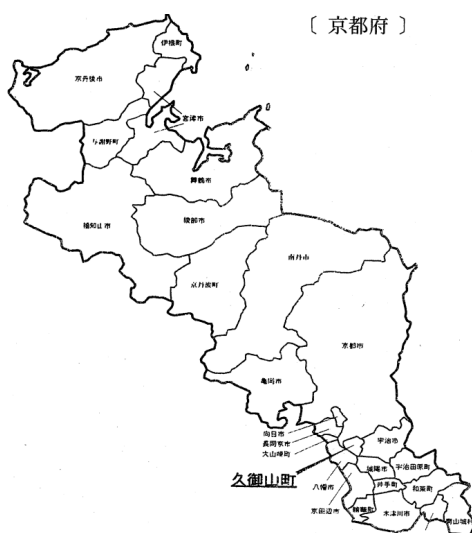
第1章 計画の背景

1.1 町の概要

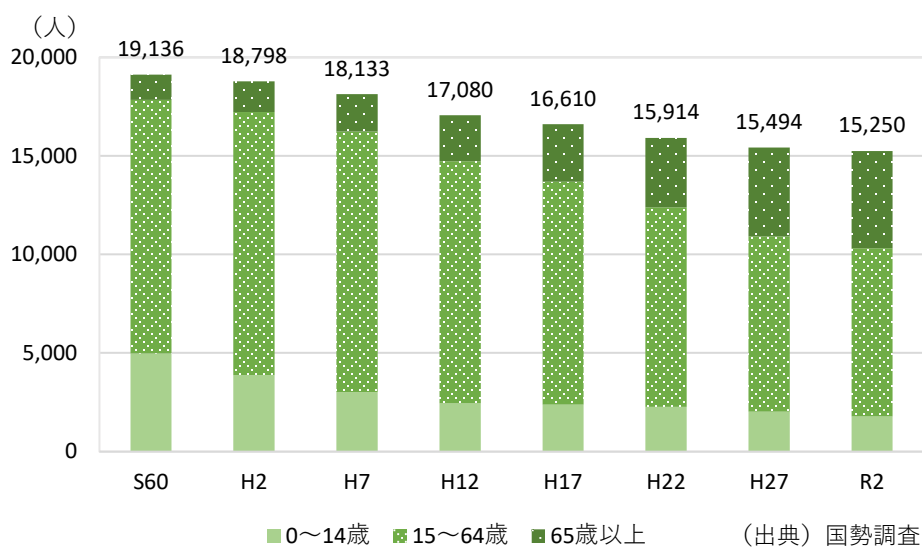
久御山町は京都府の南部、京都市中心部から南へ約 15 km に位置し、大阪市中心部からも約 40 km で、奈良方面や滋賀方面も含めた交通の要衝に位置する。一般国道、バイパス道路、新名神高速道路等からのアクセスが良好で、関西地域における道路交通ネットワークの拠点の一つとなっている。

人口は令和 2 年国勢調査では 15,250 人となっており、昭和 60 年の 19,136 人をピークに減少している。年齢 3 区分別人口比率の推移をみると、年少人口（0～14 歳）比率は近年、横ばいとなっているが、老年人口（65 歳以上）比率の拡大が顕著で、本町の年齢区分別の人口は、生産年齢人口比率の低下、老年人口比率の拡大が特徴である。

図表 1-1 久御山町位置図

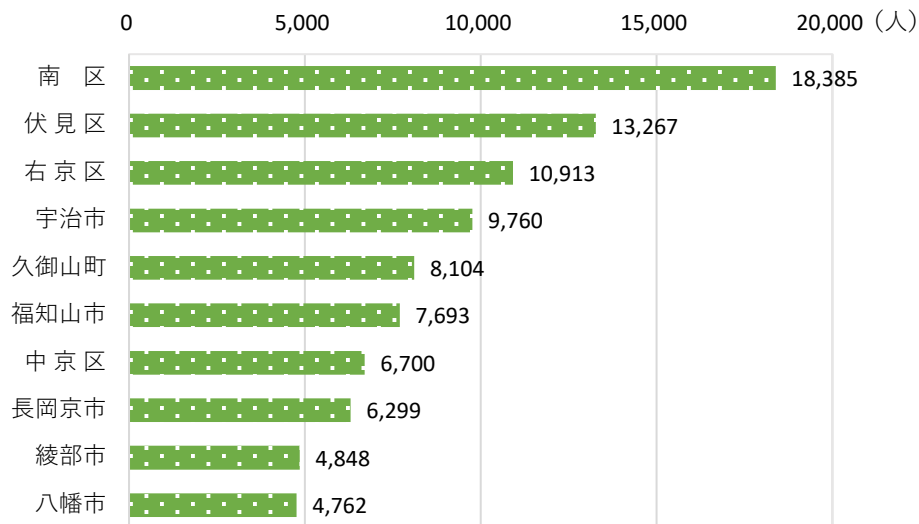


図表 1-2 人口の推移



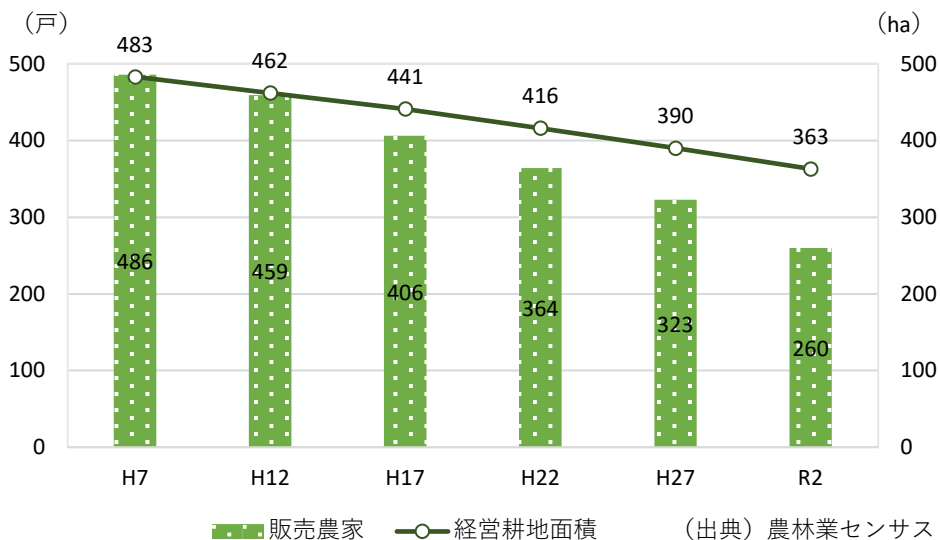
製造業の従事者（8,104 人※令和3年経済センサス）が多く、京都府内有数の製造業集積地域となっており、隣接市と比較して昼間人口が31,499人と多い。近年は外国人も増加している。また、農業では都市近郊の優良な野菜産地が形成されている。

図表 1-3 京都府内上位 10 市区町村 製造業従事者数



(出典) 令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計

図表 1-4 販売農家数及び経営耕地面積の推移



(出典) 農林業センサス

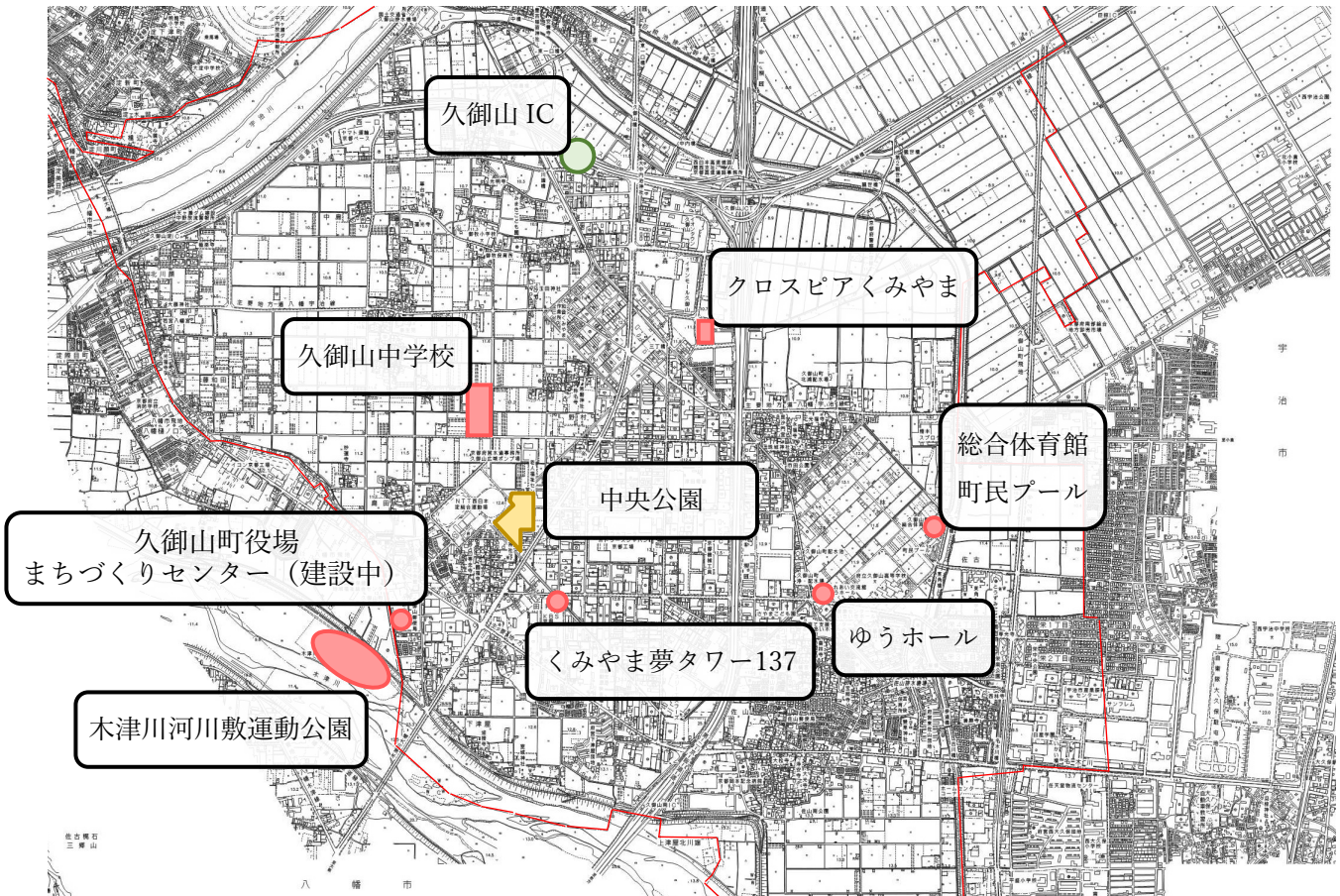
1.2 久御山中央公園の概要

◆久御山中央公園の概要

久御山中央公園（以下、「中央公園」）は、町内の「住」「農」「工」を司るエリアを結び付け、多様な人々の交流・活躍の場を提供する「中心エリア」に位置している。

法律上の位置づけは、都市公園の一つである「近隣公園」であるが、グラウンド、テニスコート等の運動施設の他、児童広場、遊具のある幼児広場等様々なエリアからなる久御山町内最大の公園である。

図表 1-5 中央公園の位置



図表 1-6 中央公園の概要

名称	久御山中央公園
法律による位置づけ	都市公園（近隣公園）
所在地	京都府久世郡久御山町田井新荒見 1 他
敷地面積	27,062.5 m ² （駐車場敷地を含む）
（うち運動施設面積）	12,401 m ² （仮設スケートパークを除く）[敷地面積の 45.8%]
（うち植栽面積）	16,900 m ² （芝生の敷設エリアを含む）[敷地面積の 62.5%]
建築面積合計（壁を有しない開放性を有する建築物を含む）	1,058.2 m ² （管理棟 [荒見苑]、便所 2 棟、シェルター、GB 場上屋ほか）[敷地面積の 3.9%]
（壁を有する建築物の建築面積）	532.7 m ² （管理棟 [荒見苑]、便所 2 棟） [敷地面積の 1.97%]

図表 1-7 配置図



図表 1-8 公園内主要施設

区分	内容等
管理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟 [老人福祉センター荒見苑] ・倉庫 ・照明灯、掲示板ほか
遊戯施設	<ul style="list-style-type: none"> ・砂場 ・複合遊具など
休養施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ ・シェルター 1箇所
教養施設	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント舞台
便益施設	<ul style="list-style-type: none"> ・水飲場 ・手洗場 ・便所 2箇所 ・時計台 ・脱衣室・更衣室 1箇所 ・駐車場 ・駐輪場
修景施設	芝生広場、築山、植栽、花壇、生け垣、パーゴラ、藤棚ほか
運動施設	グラウンド 1面 (夜間照明あり) テニスコート 2面 (夜間照明あり) ゲートボール場及びグラウンドゴルフ場 各1面 スケートパーク [仮設]

◆久御山中央公園整備の歴史

中央公園の敷地の一部（野球場の一部 6100 m²）は、戦時中の一時期、逓信省と日本国際航空工業(株)が所有する『京都飛行場』が整備されていた。終戦後は、飛行場の格納庫跡として農林省が管理していたが、公園として利用することを条件に無償貸与が成立し、格納庫跡地を中心とした、公園計画案が策定された。

この計画案は、昭和 48 年 11 月 27 日に「宇治都市計画久御山中央公園」として都市計画決定がされ、整備工事に昭和 49 年度から 59 年度まで 11 年間に要し、総事業費 9 億 8846 万円で完成、昭和 53 年 4 月 1 日に設置告示がされた。

以降、昭和 63 年京都国体サッカー会場、町イベントのふるさとフェア（H24 年度終了）や町民運動会などの会場としても利用され、あらゆる年齢層の人々が楽しめる施設として住民から親しまれてきた。

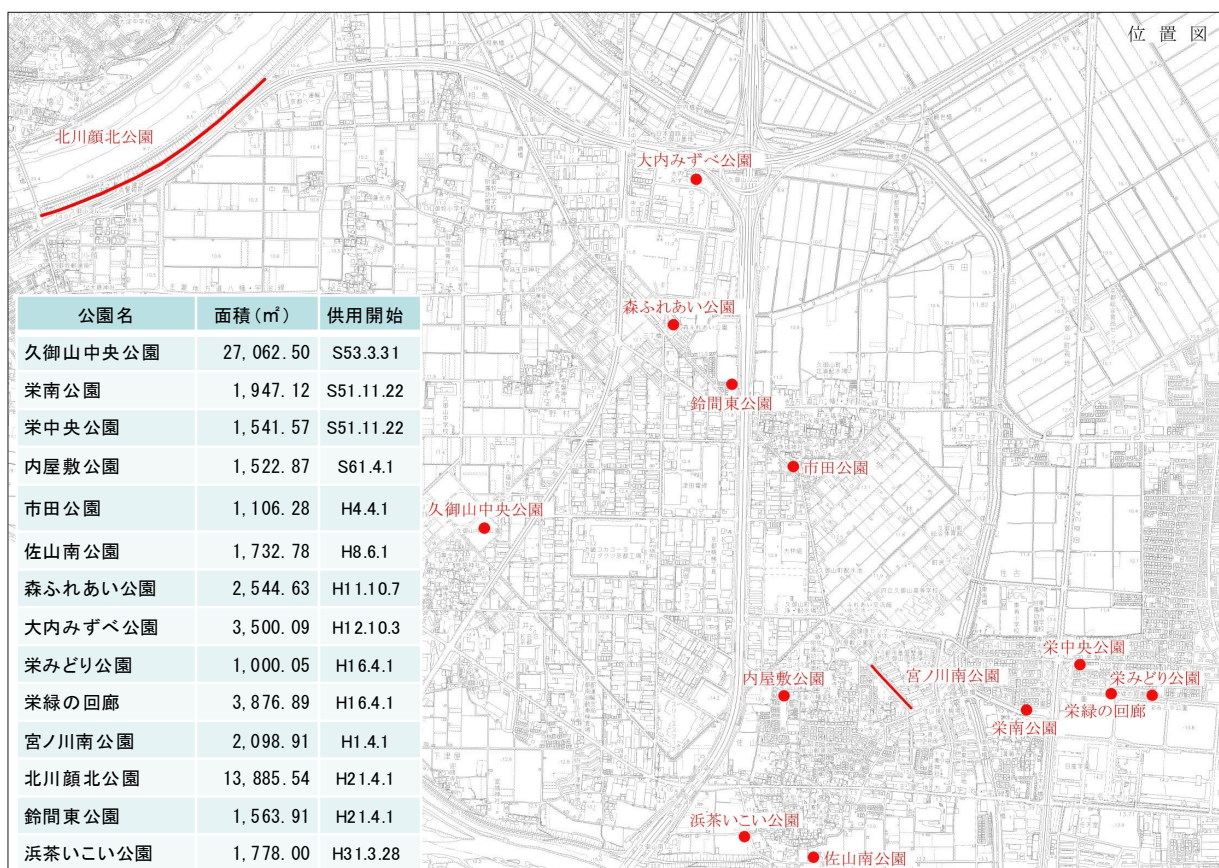
図表 1-9 中央公園整備の沿革

年月日	施設名	面積・数量
S53. 4.22	野球場	9,807 m ²
S55. 4.25	便所(N)	25 m ²
S56. 4.20	テニスコート	1,743 m ²
	修景施設	2,707 m ²
S57. 8.20	ゲートボール場	3,136 m ²
S58.11.20	修景施設	
	児童広場	4,815 m ²
	駐車場	
S60. 3. 2	便所(S)	94 m ²
S60. 4. 8	幼児広場	1,295 m ²
	管理棟（荒見苑）	413 m ²
S60. 4. 8	野球場照明	8 基(76 灯)
H 1. 3.11	テニスコート照明	9 基(14 灯)
H 7. 3.20	ソフトバックネット等	一面
H 7. 3.20	ゲートボール場 上屋	475 m ²
H14. 3.15	便所(N) 建替	30 m ²
	便所(S) 建替	90 m ²
R 4. 3.24	新設駐車場（仮設スケートパーク含む）	1,926 m ² (496 m ²)

◆町内における公園の整備状況

町内には10を超える都市公園が整備されているが、ほとんどが町の北部または東部に位置しており、中央公園の周辺には設置されていない。また、宇治川の河川敷に整備された北川顔北公園を除くといずれも小規模な公園となっていることから、中央公園は立地・規模の両面で町の中心的な公園となっている。

図表 1-10 町内における 1000 m²以上の公園位置図



1.3 関連施策

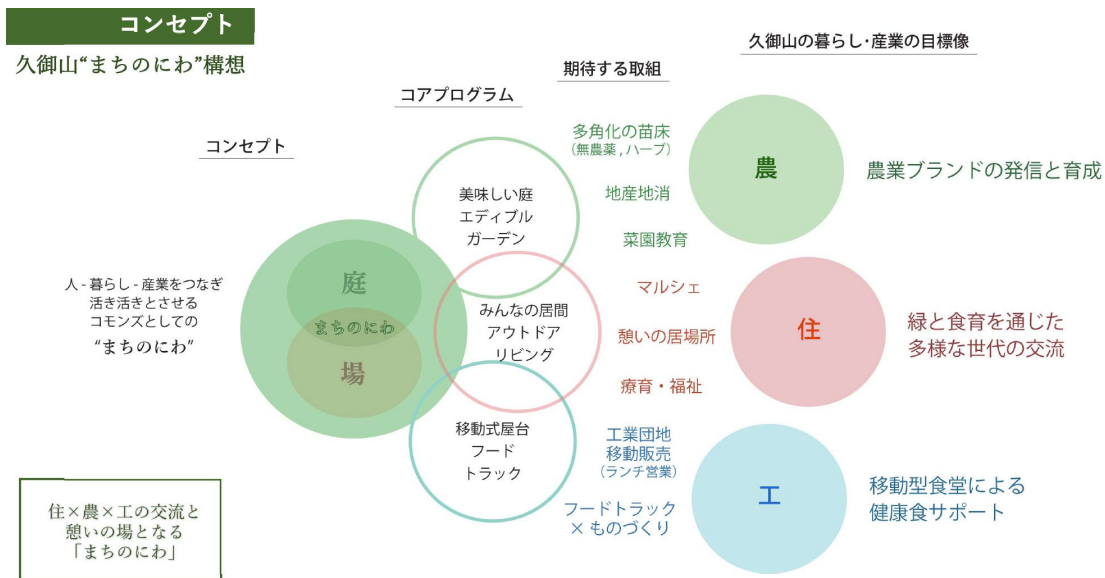
1.3.1 「まちのにわ」構想

「まちのにわ」構想は、「食」を軸に、住、農、工の3分野の交流を通じて、将来の活力ある久御山作りを提唱するものとして、令和元年2月に策定された。

中央公園に野菜やハーブなどを育てる「エディブルガーデン」を作り、これを菜園教育や食育等に活用すると共に、町内のクロスピアとの連携やフードトラックの活用と合わせ、食と農によって久御山の農業と住環境の魅力を、町内外の人に広く伝えることを目指す。

同構想の具現化に向け、R1年度から3年間に渡り、「久御山まちのにわ構想推進プロジェクト会議」（以下、「プロジェクト会議」）における議論が行われ、これを踏まえた様々な取組が展開されている（詳細は1.6参照）。

図表 1-11 久御山“まちのにわ”構想コンセプト



図表 1-12 久御山“まちのにわ”構想 取組経緯

2019年2月『久御山まちのにわ構想』			
令和元年度	2019年10月26日第1回プロジェクト会議 ・プロジェクト会議の組成 ・プロジェクトビジョンの今後の構想の進め方	ビジョンの設定	くみやま夢タワー137点灯式
	2019年11月14日第2回プロジェクト会議 ・点灯式実施速報 ・社会実験企画案	現状の課題整理	第1回くみやままちのがっこう フードトラック実証実験
	2019年12月26日第3回プロジェクト会議 ・社会実験企画案		
	2020年1月29日第4回プロジェクト会議 ・社会実験実施速報	ビジョンの修正	関係者ヒアリング (事業者、地元団体、有識者など)
	2020年3月24日第5回プロジェクト会議 ・社会実験実施結果報告 ・ビジョン修正 ・今後の進め方		第1回クミナリエ フードトラック・クロスピア実証実験 住民アンケート 国交省ブロックサウンディング
令和2年度	2020年10月14日第6回プロジェクト会議 ・プロジェクト方針 ・社会実験企画案	活用方針の整理	
	2021年2月9日第7回プロジェクト会議 ・社会実験報告 ・住民アンケート結果報告 ・ブロックサウンディング報告		
令和3年度	2021年8月17日第8回プロジェクト会議 ・今年度方針 ・社会実験企画案	必要機能の検討	公園整備(階段・噴水ステージ) 事業者サウンディング 久御山中学校アントレプレナー
	2021年12月24日第9回プロジェクト会議 ・社会実験報告 ・住民アンケート結果報告 ・ブロックサウンディング報告	整備方針の検討	第2回くみやままちのがっこう 第2回クミナリエ
	2022年3月25日第10回プロジェクト会議 ・社会実験報告 ・基本計画策定に向けた方針整理		KUMIDANオンラインミーティング

1.3.2 CCAC 構想

「全世代・全員活躍型『生涯活躍のまち』」を掲げ、これを具体的に進めるための基本方針として、令和2年3月に「～夢いっぱいコンパクトタウン くみやま CCAC 構想～」(以下、「CCAC 構想」)が策定された。

■くみやま CCAC 構想の基本理念

あらゆる世代の住民が、「居場所」と「役割」を持ってつながり、交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができ、若年層をはじめ、障害者など誰もが地域で働く場を確保し、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりを推進することにより、久御山モデルの「地域共生社会」を実現すること

CCAC 構想においては、同構想を実現し、居場所と役割のあるコミュニティづくりを行うため、あらゆる人やあらゆる世代の人口が交流する「場」の提供が必要と整理されている。

全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想の中心的な機能を担う施設として、従来の中央公民館の社会教育・生涯学習拠点の機能を向上させ、多世代交流拠点としても位置付けられるまちづくりセンターを令和7年度中の開館を目指し整備中である。

■まちづくりセンターに期待される7つの機能

- ①子育て支援、②子供からシニア世代、高齢者の活動支援、③生涯学習環境の充実
- ④多世代交流・多文化交流、⑤社会福祉領域との連携・協働、⑥防災、⑦文化財

1.3.3 歩くまち「くみやま」推進事業

令和3年11月3日に「歩くまち宣言」を行い、令和4年度より『歩くまち「くみやま」推進事業』を実施している。年齢・性別・地域を問わず、日常生活に「歩く」を根付かせ、「歩きたくなる」意識を醸成し、「歩きたくなる」環境を整備することで、「歩くひと」を増やし、「歩く」ことをテーマにしたまちづくりを進めている。健康増進や介護予防に住民自らが取り組み「健康寿命の延伸」と「医療費の削減」を図ると共に、「歩く」ことを通して「生涯スポーツの推進」「コンパクトタウンの実現」「SDGsの目標達成」を目指している。

■歩くまち「くみやま」推進事業における基本方針

基本方針Ⅰ：安全に楽しく「歩きたくなる」まちづくり

基本方針Ⅱ：全世代向けの「歩く」情報の発信・拡散

基本方針Ⅲ：「歩く」ことがライフスタイルに繋がる仕掛けづくり

町では6つのウォーキングコースを設定しており、中央公園もその一部に含まれている。また、同取組の一環として、中央公園及びその周辺の整備においても、「歩く」を促す視点を取り入れ、回遊を促す魅力を踏まえた拠点機能の創出を図ることとしている。

1.3.4 その他上位計画等における中央公園の位置づけ

町の総合計画や総合戦略では、「交流拠点」「身近な緑を日常的に感じる環境」として中央公園の整備・拡充を図ることが位置付けられている。

■第5次総合計画（平成28年3月策定）

【公園・緑地の整備 p63】

- ① 久御山中央公園については、町のふれあい交流拠点となる中心的な公園として機能充実に努め、施設改修を推進します。

■第2期久御山町総合戦略（令和2年3月策定）

【快適な環境の維持・創出 p8】

豊かな緑が日常的に感じられるよう、身近な環境における公園・緑地等の積極的な整備を進めます。

（1）身近な緑に親しむ環境の創出

- 町の中心的な公園である久御山中央公園の整備、拡充

1.3.5 荒見都市下水路流域の内水排除対策

久御山町が平成29年度に実施した町管理の河川、都市下水路流域における排水解析の結果、1/10年確率の降雨時に、市街化区域等において浸水被害の発生が予測されたことから、都市下水路事業によって各地の浸水被害対策に取り組んでいる。

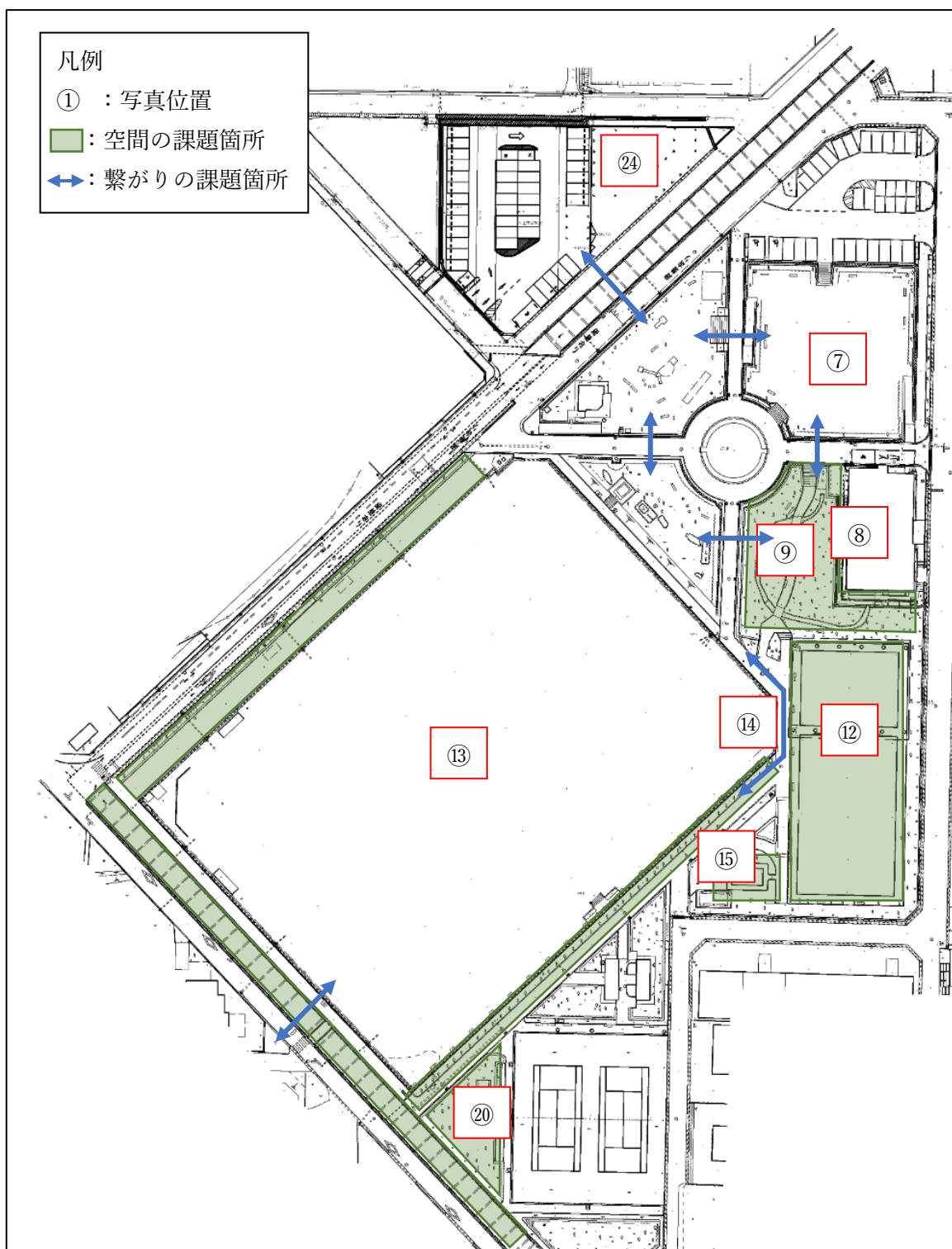
中央公園の属する荒見都市下水路下流域の浸水被害の回避のためには、一時的に雨水を溜め込むための「調整池」の整備が必要であるが、付近に適当な整備用地が見当たらないことから、中央公園の再整備に併せて公園グラウンド地下に埋設型の雨水貯留施設を整備し、浸水被害の発生を回避する。

1.4 久御山中央公園の現状

1.4.1 久御山中央公園の現状把握

中央公園の現状を以下に整理する。図中の番号は、次頁以降の写真一覧表の番号と整合する。

図表 1-13 写真撮影位置と課題箇所



図表 1-14 中央公園の現状写真一覧

①	②
	
<p>公園のメイン入口であるが、園内の案内板は設置されておらず、人々を迎え入れる空間もない上に、統一感のない舗装や設備系の管理施設が正面に見え景観的にも良好な状況ではなく、公園の顔となるエントランスにはなっていない。</p> <p>また、グラウンド外周フェンスや繁茂した植栽等により園内への見通しが阻害されている。</p>	<p>荒見苑横の公園の入口部は国道1号からの最寄りの入口であるが、駐輪場やバスの駐車スペースとなっており、両側の建物と擁壁からの圧迫感もあって、狭小で薄暗い印象の空間である。</p> <p>周囲を高い建物や擁壁で囲われているため、園内の様子を確認することはできず、裏口のような印象となっている。</p> <p>車止めはなく、園内へ車両やバイク等のが進入可能となっている。</p>
③	④
	
<p>こちらの入口も擁壁とフェンスが両側に迫り、圧迫感のある形態であり、樹木が繁茂していることにより、広がりを感じられない。公園内への見通しも悪い。</p> <p>また、入口部と園路の舗装が同じであることから、単なる園路の延長のようなエントランスとなっている。車止めがないため、車両やバイク等のが進入可能となっている。</p>	<p>駐車場と広場を直接つなぐ階段の入口となっており、上下部に十分なスペースや手すり等もなく、安全面の問題がある上、バリアフリーへの配慮がされていない。</p>

⑤	⑥
	
<p>園路より一段高い空間に複合遊具や多様な遊具がいくつか配置された遊具広場がある。いずれの遊具も老朽化が進んでおり、一部破損して使用できなくなっている遊具もある。</p>	<p>遊具広場にトイレが整備されているが、公園のメインの入口付近となる位置に設置されているため、トイレの存在が目立っており、遊具広場への視界の阻害要因となっている。</p>
⑦	⑧
	
<p>擁壁で高く設けられた空間に芝生広場が配置され、外周部にはソメイヨシノの列植や樹形の美しいケヤキの大木などが生育し、緑の潤いを感じられる場となっている。</p>	<p>園内には老人福祉センターとして利用されている荒見苑があり、老人の憩いの場となっている。公園施設としての位置づけであるが、公園と一体的な利用がされていない。</p>
⑨	⑩
	
<p>荒見苑背後の築山にはせせらぎや植栽が整備されており木々が大きく育っている。やや繁茂し過ぎで見通しの悪い鬱蒼とした空間となっている。</p>	<p>グラウンド横の小高い広場部に石碑が複数配置されており、周辺の木々も大きく繁茂し、利用者の少ない鬱蒼とした空間となっている。</p>

⑪	⑫
	
<p>噴水であった場所が円形のステージ広場となっており、公園の核のような場所として利用されている。周囲の広場と擁壁による高低差で分断されており、空間のつながりや一体感が感じられない。</p>	<p>荒見苑の南側に膜材の大屋根があり、その下にゲートボール場が整備されている。利用者が限定的であり、フレキシブルな利用はなされていない。</p>
⑬	⑭
	
<p>ナイター照明のある大きなグラウンドが一面整備されており、休日は野球やサッカー等で多くの利用がされている。舗装の水はけが悪く、降雨量によっては数日間利用できない状況がある。</p>	<p>グラウンド周囲の園路が狭小であり、グラウンドの形状に沿って屈曲しているため、見通しが悪く、スムーズな線形になっていない。</p>
⑮	⑯
	
<p>園内の数か所に休憩施設が整備されているが、周囲の樹木やフジなどが繁茂しており、昼間も薄暗く利用者がくつろげる状況になっていない。</p>	<p>この入口も周囲の植栽が繁茂し視界を遮るため、広がりを感じられず、正面のグラウンドなど公園内への見通しが阻害されている。</p>

⑰	⑱
	
<p>植栽が大きく成長しており、園路に圧迫感を与えている。脇に広いグラウンドがあるにも関わらず、それを見通せない状況となっている</p>	<p>テニスコート前に更衣室のあるトイレが整備されており、スポーツ利用の後に利用されている。コンクリート壁や膜材と木によるデザインが荒見苑南の大屋根と統一されている。</p>
⑲	⑳
	
<p>ナイター照明のある人工芝のテニスコートが二面整備されており、休日を中心に多くの町民に利用されている。</p>	<p>樹木が繁茂しており、利用されていない空間となっている。樹勢の悪い高木も多くあり、倒木や落枝の危険もある上、景観的にも好ましくない状況となっている。</p>
㉑	㉒
	
<p>公園南西側外周の都市下水路は開水路のため、橋が設置された場所のみでのアクセスとなるため、周囲から使用しにくい状況となっている。</p>	<p>グラウンド外周にインターロッキングブロックの舗装が整備されているが、幅員が狭い上に、路面の不陸と劣化が著しく歩きにくい。</p>

②③	②④
	
<p>公園北西側の道路部の都市下水路は開水路のため、既設道路とともに、北性側の駐車場と公園との分断要素となっている。</p>	<p>北西側の飛び地にある駐車場の横にアスファルト舗装広場が整備され、仮設タイプのスケートボード場として利用されている。</p>
②⑥	
	
<p>公園北西部及び公園北部に駐車場が整備されている。一般の平日利用時においては十分な台数となっているが、イベント開催の際には台数の不足が懸念される。</p>	

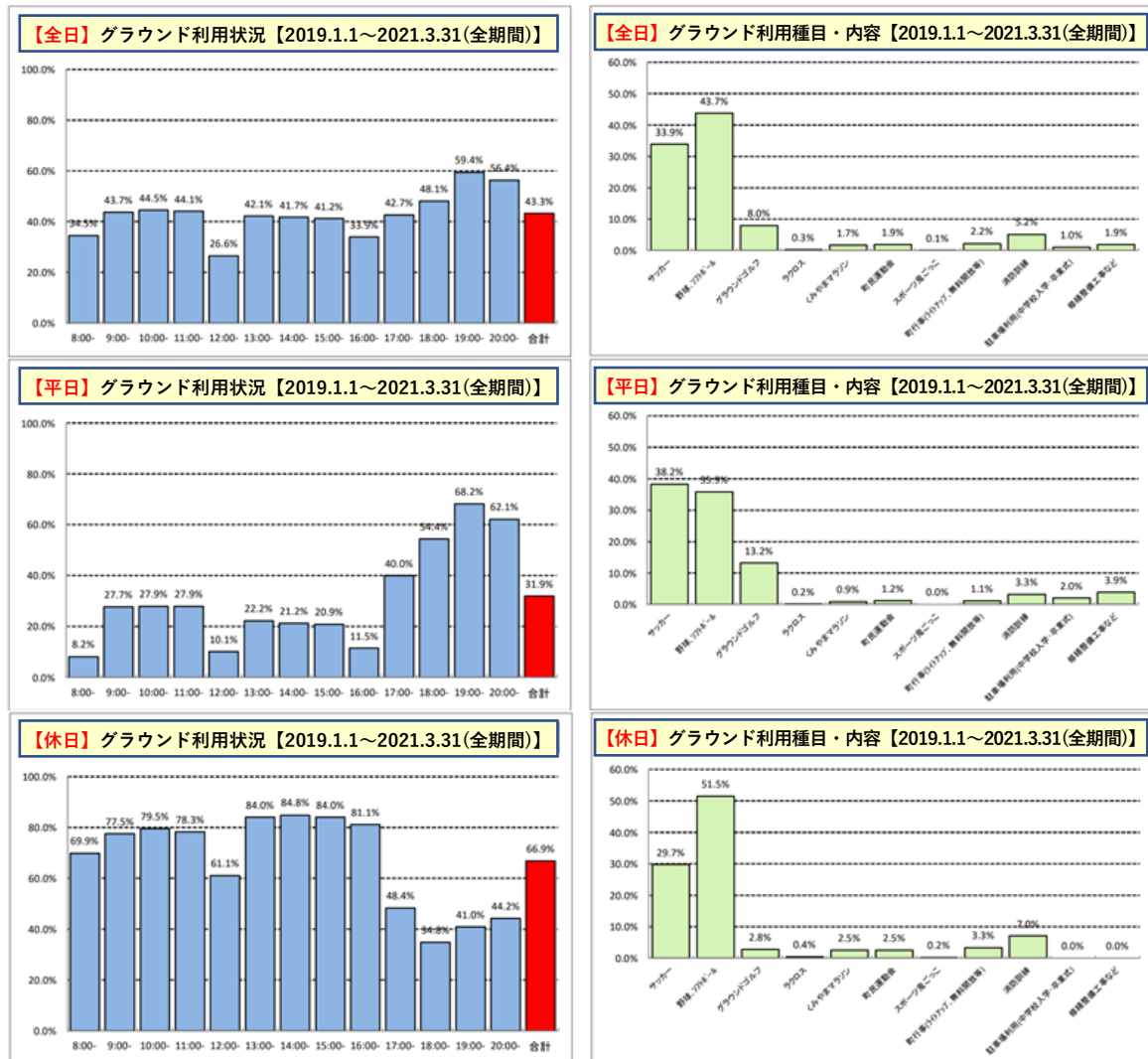
1.4.2 スポーツ関係施設等の利用状況

(1) グラウンド（一面）

使用時間帯(※休場日:12/29～1/3)		施設使用料（1時間あたり）	
5月～9月	10月～4月	平日	土日祝
8:00～21:00	9:00～21:00	800円	1,300円
（照明使用料）1,800円			

※町内者（在住、在勤、在学）が過半数いない場合、町外者とみなし施設使用料のみ2倍となる

図表 1-15 グラウンド利用状況



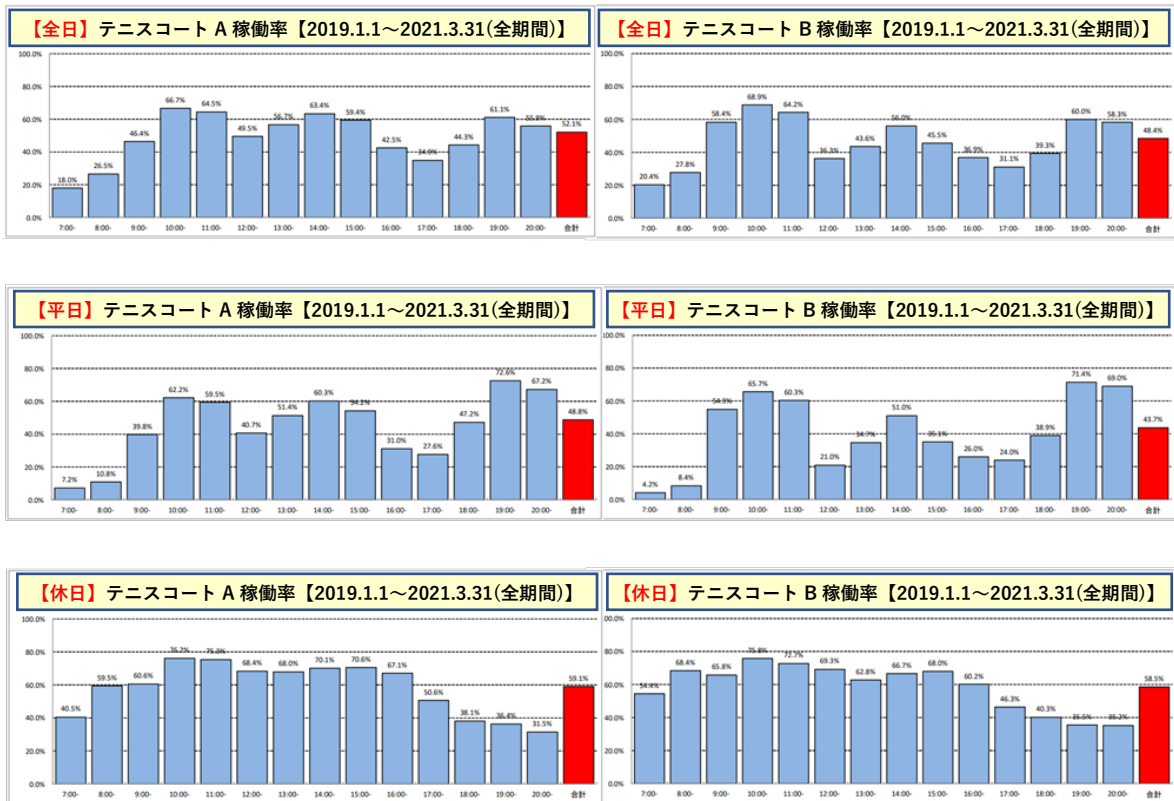
- 全日全体で見ると利用率は43.3%であり、19時から21時までは50%を超えている。その利用種目内訳は野球等44%、サッカー34%、グラウンドゴルフ8%、その他14%である。
- 平日では17時から21時までを除くほとんどの時間帯で利用率は30%を下回っており、日中は利用率に余裕がある状態。一方、休日（土日祝）は、日中の多くの時間帯で利用率が70%を超え、17時以降は40%程度に低下している。
- 以上より、野球等とサッカーの双方を利用の中心に据えつつ、それ以外の多目的な利用の可能性も含め、平日昼間と休日夜間の利用率を高めるような工夫が求められる。

(2) テニスコート (二面)

使用時間帯(※休場日:12/29~1/3)		施設使用料 (1時間・1面あたり)	
5月~9月	10月~4月	平日	土日祝
7:00~21:00	9:00~21:00	600円	1,000円
		(照明使用料) 300円	

※町内者(在住、在勤、在学)が過半数いない場合、町外者とみなし施設使用料のみ2倍となる

図表 1-16 テニスコート利用状況



- 全日全体で見ると、利用率は50%前後であり、早朝・昼食時・夕食時に利用率が一旦落ち着く傾向である。
- 平日は、全日とほぼ同じ軌道を辿りながらも特に早朝の時間帯で利用率が低い。
- 一方で休日(土日祝)では早朝から夕方近くまで多くの利用が続き、17時以降段階的に利用率が低くなるものの、30%を下回ることはなく、高い稼働率を保っている。
- 全期間を通してAコート及びBコートは同じような利用率で推移していることから、同公園においては、少なくとも2面以上の需要はあると考えられる。
- 以上より利用率は比較的良好な傾向を示しているものの、早朝及び休日夜間の利用率をさらに高めるための工夫が望まれる。

1.5 荒見苑の概要

中央公園内に位置する老人福祉センター「荒見苑」では、町内在住の60歳以上の高齢者が健康で明るい生活を営むことを目的に、地域社会での交流を深め、健康の増進を図り、教養の向上のためにレクリエーションの機会を提供している。

荒見苑は、公園の利用者も利用できる公園施設として建設され、都市公園法上の管理施設と位置づけられているが、出入口が公園と反対側の道路側にのみあることもあり、現状としては、ほぼ高齢者のみの利用に留まっている。

図表 1-17 荒見苑の概要

休館日	日曜日および祝日、12月28日から翌年の1月4日まで														
利用時間	午前9時から午後4時30分まで (ただし、土曜日は午前9時から11時30分まで)														
建築年	1985年(昭和60年)														
構造/階数	鉄筋コンクリート造瓦葺2階建て														
面積	建築面積 413.31 m ² /延べ面積 807.845 m ²														
平面図	<p>【1階平面図】</p> <p>【2階平面図】</p>														
利用者数	<p>荒見苑年間利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>16,487</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>13,848</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>13,827</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>11,733</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>10,863</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>7,837</td> </tr> </tbody> </table>	年度	利用者数 (人)	平成27年度	16,487	平成28年度	13,848	平成29年度	13,827	平成30年度	11,733	令和元年度	10,863	令和2年度	7,837
年度	利用者数 (人)														
平成27年度	16,487														
平成28年度	13,848														
平成29年度	13,827														
平成30年度	11,733														
令和元年度	10,863														
令和2年度	7,837														

1.6 プロジェクト会議とその成果

プロジェクト会議は久御山町の活性化のため、町が事務局となり、町内の住民や事業者、町外の事業者、学識経験者や民間のアドバイザー等様々な背景・業種の人々が集まり、それぞれ知見に基づき、多様なアイデアが提案・議論される非常にユニークかつ創造的な取組となった。プロジェクト会議での議論を踏まえ、コロナ禍で複数の計画が中止になりつつも、「まちのがっこう」等様々な取組が行われ、既に定着しつつあるものも生まれてきている。

<プロジェクト会議での議論を踏まえて行われた取組の例>

- ▶ 中央公園活用イベント（R1年～）：中央公園の魅力をも町内外の人に広く知ってもらおうと共に、新たな活用方法を発見するための各種イベントを実施。「くみやままちのがっこう」の他、バーベキュー、マルシェ、焚火等。
- ▶ くみやままちのがっこう：中央公園の将来の利活用ビジョンをまとめるため、公園の将来の使い方、機能、配置等をイメージするために、令和2年1～2月の週末に計4回連続して社会実験としてイベントを実施。飲食、音楽・発表、遊びなど様々コーナーを設け、公園の使い方・楽しみ方について模索。第2回は住民主体の団体が企画・運営を実施（後述）
- ▶ くみやま夢タワー137 ライトアップ：まちの魅力やイメージアップ等のため、令和元年11月3日に点灯式を実施。以降、国の地方創生推進交付金と企業等からの寄附により、毎週テーマごとに色を変えながらライトアップを実施。
- ▶ クミナリエ；上記イベント企画の一環として、12月に公園の一部エリアでイルミネーションを設置・点灯（R2年～）
- ▶ 町内事業所等の昼食環境の向上を目的にした「フードトラック事業」の実証実験（R元年度）、実証実験結果を踏まえたフードトラック事業の本格実施（R2：3事業者が参画、R3年より本格実施）
- ▶ 駐車場エリアの拡大（88台）一部エリアはスケボーパークとしても活用可能な形で整備（R3）
- ▶ 北側エリアの噴水を円形ステージとして再整備。芝生広場とのアクセス改善のための階段も設置し、円形ステージ利用時の観客席としても活用
- ▶ 改善要望の多かった北側エリアのトイレの改修
- ▶ 今後の中央公園再整備に向けた民間事業者へのサウンディングの実施（R2：国土交通省官民連携地域プラットフォーム（近畿ブロック）のサウンディングに参加、R3：町独自で実施）
- ▶ 久御山中学校アントレプレナー教育の一環として、“中央公園リニューアル構想”について研究（R3）

また、プロジェクト会議における議論を踏まえ、今後の再整備基本計画策定にあたっての提案事項として以下の提案事項の整理が行われている。

図表 1-18 プロジェクト会議における提案事項

項目	内容・課題・留意事項等
既存ランドスケープの改修	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の高さを周辺と合わせること、計画上の制約が少なくなり、より高質な計画が可能になる。 樹木の適切な配置により、見通しが向上して防犯対策になり、管理コストの削減も図れる。 記念碑などの設置物は集約することにより、活用スペースの拡充を図ることが出来る。 高低差解消や設置物の撤去などに費用がかかる
荒見苑裏の高木及び高低差の解消	<ul style="list-style-type: none"> 屋根付き広場方面への見通しが生まれ、回遊性が向上する。 荒見苑が公園施設として活用できる場合に、公園に面して出入口を設けることが可能となり、一体的な施設利用が可能になる。 緑陰が減少する場合は、他の場所への形成配慮が必要
荒見苑の公園施設としての活用	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟など公園の管理・運営及び休憩・飲食・ナーサリー施設等公園の質の充実に必要なハード機能に対応可能（※現在も夏季期間は一部一般開放） 既存の利用者、関係者等との調整が必要 使い勝手のよいプランへの変更・建物自体の改修が必要
テニスコート側の改修	<ul style="list-style-type: none"> 低利用エリアの活用によるテニスコートの増面、これに伴う収入増、3on3 コートの新設等の検討が可能。 改修費用等が必要になる他、テニスコートは前回の改修から未だ日が浅いことも課題
都市下水路&管理用通路の敷地への組み込み	<ul style="list-style-type: none"> 都市下水路の上部空間を活用することで、公園及び駐車場の面積を増加。 駐車場からの安全なアプローチ確保や通り抜け抑制による公園周辺の通行安全も確保。 事業費増加の他、沿道住民との合意形成、周辺交通計画の検討等が必要

1.7 「地域主体」の組成と広がり

プロジェクト会議を踏まえた中央公園の活用イベントにおいては、これらを自ら企画・運営する地域主体の組成・定着の取組も行われた。その結果、平成30年度の第1回「まちのがっこう」の開催を踏まえ、これら中央公園でのイベントの実施主体として、昨年度（R3）より住民有志による団体「KUMIDAN(クミダン)」が結成され、活動を行っている。

KUMIDAN は、町内の事業者等5名で結成され、R4年度現在では、メンバーは8名となっている。KUMIDAN では、コロナ禍でイベント開催が出来ない間に、オンラインにて参考事例の研究、視察及び運営事業者へのヒアリング等を実施し、今後のイベント開催に向けた知見の集積を行い、これらも踏まえ、令和3年11月には、KUMIDAN が主催する形で「まちのがっこう」が開催された。また、令和4年2月には、中央公園での開催を企画していた「焚き火とワインの会」がコロナ禍で中止になった代替

として、将来の中央公園でやりたいことや整備後の公園の姿などについてディスカッションを行うオンラインイベントも開催している。

また、今年度（R4）から、地域主体の様々な体験交流活動を行う組織の発掘と育成を促進するため、町内各所でのマルシェの企画・運営を中心に活動を行う「MAHARO（マハロ）」や近隣の大学の学生サークル「Kmink（クミンク）」などと共に、中央公園の利活用のあり方を検討企画するワークショップが開催された。これらの取組みを通じ、再整備後の中央公園において地域主体の様々な活動が行われることが期待される。

以上の通り、久御山町においては中央公園等の活用をきっかけに、住民主体で地域づくり・地域の活性化に繋げようとする動きが出始めており、中央公園の再整備は、これら動きをさらに後押し・加速するようなものであることが求められている。

1.8 第1章のまとめ

久御山町では、さらに活力のある町づくりに向け、様々な施策・取組が展開されている。とりわけ、高齢化社会を踏まえた「健康」やコミュニティ活性化のための「交流」、久御山町の特徴である「食と農」は、これら施策における重要なキーワードと位置付けられている。

これまで中央公園は、町内最大の公園として、貴重な緑地や利用率の高いグラウンドやテニスコート等のスポーツの場、子どもの遊び場等の憩いの場として住民等に活用されてきたが、公園内に立地する荒見苑を含め、これら利用者間の相互利用・交流は、あまり活発には行われていなかった。しかし、プロジェクト会議をきっかけに令和元年以降に行われた各種イベント等では、中央公園の今までよりもさらに多様かつ活発な活用方法と共に、住民主体でのイベントの企画・運営の可能性が示され、更なる取組拡大が期待されている。

また、グラウンドの地下への調整池の整備により、久御山町の防災機能の向上も期待される。

【中央公園再整備に向けたキーワード1】

- 地域共生社会の実現とさらに活力のある町づくりに向けた町のふれあい交流拠点
- 「歩くまち」や「スポーツ利用」の健康づくり拠点
- 「食」と「農」を通じた久御山町の魅力発信の拠点
- 身近で豊かな緑に親しみ、環境について意識することができる場
- 住民主体のイベント等の企画・運営が地域づくり・地域活性化への取組みへと広がる場
- 町の防災力の向上を支える場

第2章 再整備に向けた住民等の想いと期待

2.1 アンケート調査

中央公園の現在の利用状況や将来の利用イメージ等について、住民等を対象としたアンケートを実施し、把握を試みた。

2.1.1 実施概要

◆実施方法

一般利用者（町内中学生も授業の一環として対象とした）、グラウンド利用者、荒見苑利用者、の3種類に分けて実施した。（実施詳細は参考資料参照）

◆実施結果

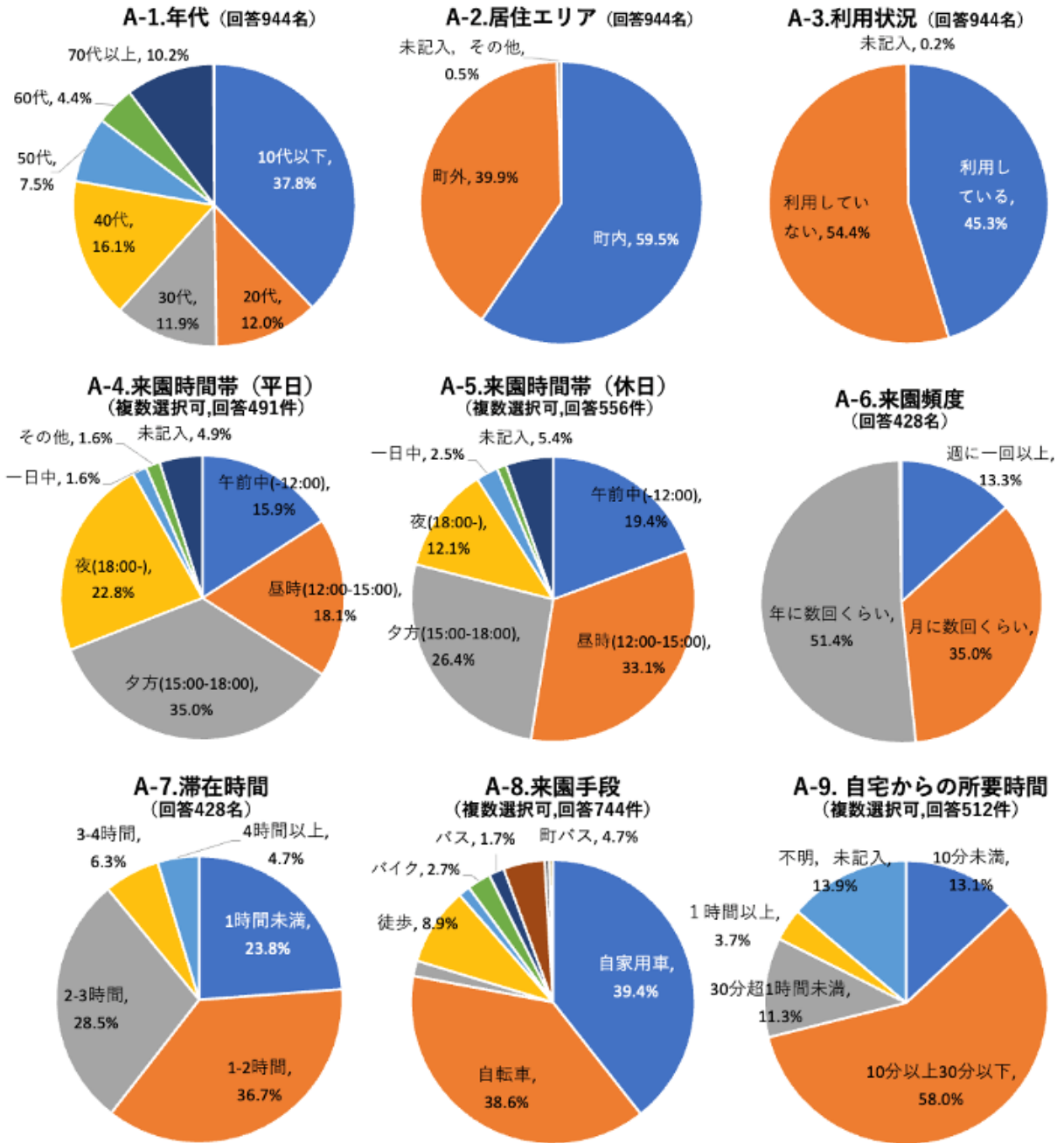
一般利用者 293 名、グラウンド利用者 196 名、荒見苑利用者 112 名、中学生 343 名、合計 944 名の回答が得られた。（詳しい内訳は参考資料参照）

2.1.2 一般アンケート（回答者 944 人）

（現在の中央公園利用に関する項目）

- 平日は夕方から夜にかけて最も利用が多く、休日は昼時の利用が多い。
- 利用する人としらない人は半々だが、年に数回程度しか来ない利用者が半数以上
- 公園のみを利用する人は滞在時間 1-2 時間が主。
- 自動車での来園(39%)に次いで、自転車での来園(38%)も多い。
- 自宅から 10 分以上 30 分以下で来園できる利用者が半数以上。

図表 2-1 一般アンケート（単純集計）まとめ



※A-4～A-9 は中央公園を利用していると回答した人のみが回答

(未来の中央公園利用に関する項目)

- 未来の公中央公園で「必ずあった方がよい」が最多の項目は、「雨や炎天下でも過ごしやすい」「親が見守れ幼児が安心して遊べる」「小学生がたのしく自由に遊べる」「大人も子供も楽しめる」「防災時に役立つ機能がある」「樹木に囲まれた緑豊かな場所で過ごせる」「いろいろなボール遊びが自由にできる場所がある」
- 未来の中央公園であると良い活動の上位三つは「ランチや軽食ができる」「スポーツ・運動」「夜でも飲食ができる」であった。

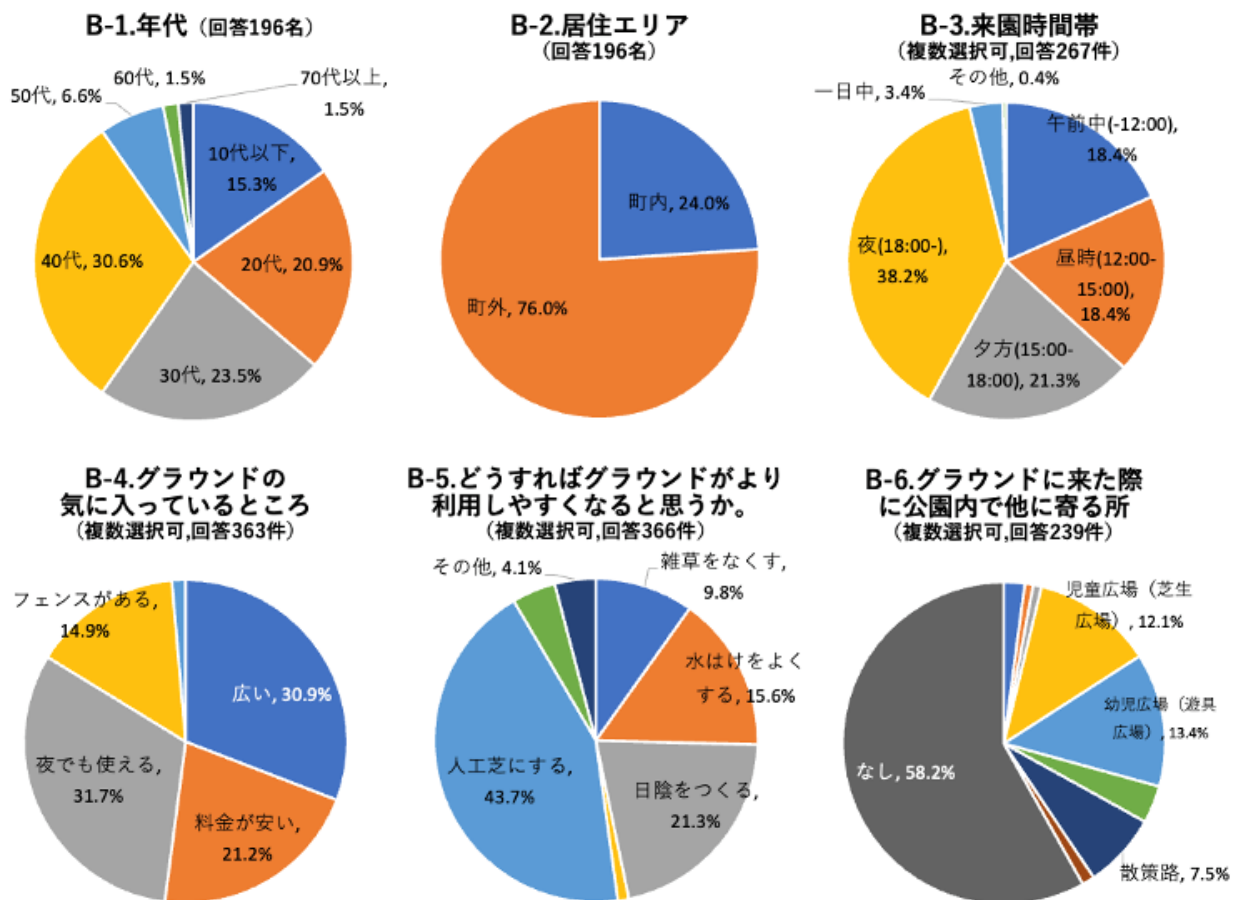
A-10.未来の久御山中央公園でどんな機能があったほうがよいと思いますか。(回答944名)

	必ずあったほうがよい	できればあったほうがよい	特になくてもよい
Q2-1.気軽に飲食が楽しめる	41.4%	41.8%	16.0%
Q2-2.雨や炎天下でも過ごしやすい	68.1%	27.4%	3.6%
Q2-3.ジョギングや散歩が楽しめる	35.2%	48.1%	15.9%
Q2-4.静かで落ち着いて過ごせる	39.8%	46.9%	12.2%
Q2-5.親が見守れ幼児が安心して遊べる	61.3%	30.1%	7.7%
Q2-6.小学生がたのしく自由に遊べる	53.3%	35.8%	9.6%
Q2-7.畑や花壇で育てたり収穫したりできる	10.6%	30.8%	57.4%
Q2-8.親水空間で幼児が安心して遊べる	27.6%	42.6%	28.5%
Q2-9.マルシェ・遊び等多様な活動ができる	33.8%	43.6%	21.7%
Q2-10.様々なタイプの座る場所がある	38.7%	46.5%	13.9%
Q2-11.夜間でも楽しめる	34.2%	34.2%	30.7%
Q2-12.大人も子供も楽しめる	51.7%	36.8%	10.5%
Q2-13.防災時に役立つ機能がある	59.2%	32.4%	7.3%
Q2-14.樹木に囲まれた緑豊かな場所で過ごせる	48.0%	39.6%	11.5%
Q2-15.いろいろなボール遊びが自由にできる場所がある	48.6%	33.9%	16.6%

2.1.3 グラウンド利用者アンケート（回答者 196 人）

- 40代が最多の利用だが、多世代に均等に利用されている。
- 夕方から夜にかけての利用が約6割と最も多く、夜間でも利用できることへの需要が高い。
- グラウンド利用者の半数以上がグラウンドに来た際に他に公園内で寄るところはないと回答。
- 町外からの利用者が全体の3/4と多く、駐車場の需要が高い。
- 設備面では人工芝や日陰、観覧席といった要望が多く見られる。
- 半分ずつ使用することや、フリーで使える時間を作るなど、利用形態に対する要望もある。

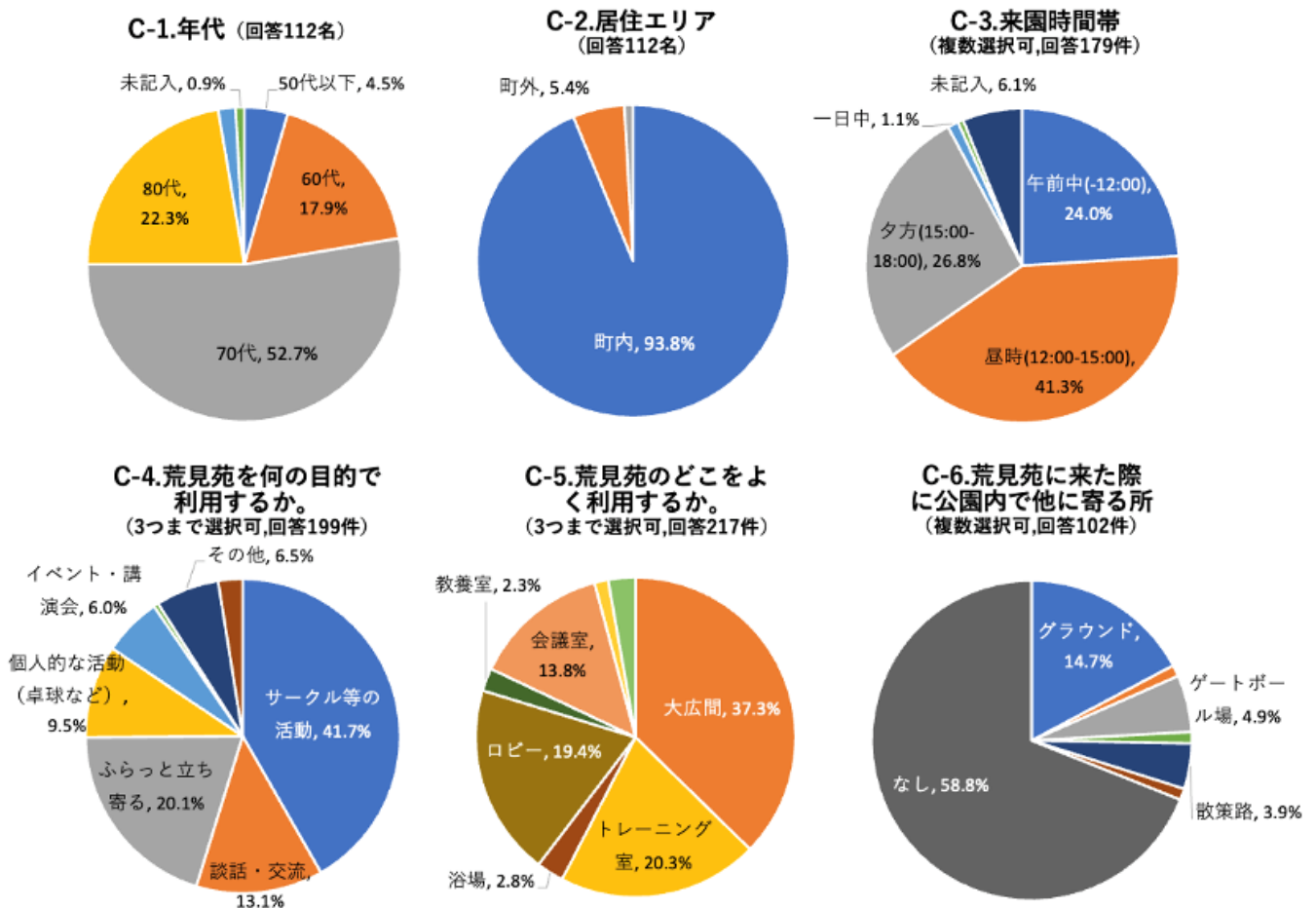
図表 2-2 グラウンド利用者アンケート（単純集計）まとめ



2.1.4 荒見苑利用者アンケート（回答者 112 人）

- 70代の利用者が最多で、9割以上が町内居住者である。
- 昼時の利用が最多で、サークル等の活動で使用する人が4割以上である。一方でふらっと立ち寄る人も2割はいる。
- 大広間+トレーニング室をよく利用する一方、相談室+浴場はほとんど使われていない。
- 半数以上が荒見苑に来た際に他に公園内で寄るところはないと回答。

図表 2-3 荒見苑利用者アンケート（単純集計）まとめ



アンケート結果から読み取る荒見苑の利用者像

- 荒見苑でのサークル活動に参加する高齢者。
- サークルサークル活動に参加していない高齢者も、当施設での団らんを求めて来所する場合がある。
- 荒見苑に来て、公園は利用しない人が多い。

2.1.5 世代別集計

- 以下では一般アンケートの項目を、10代以下357名、20-40代377名、50-60代113名、70代以上96名で世代別で集計した。

【全世代共通の傾向】

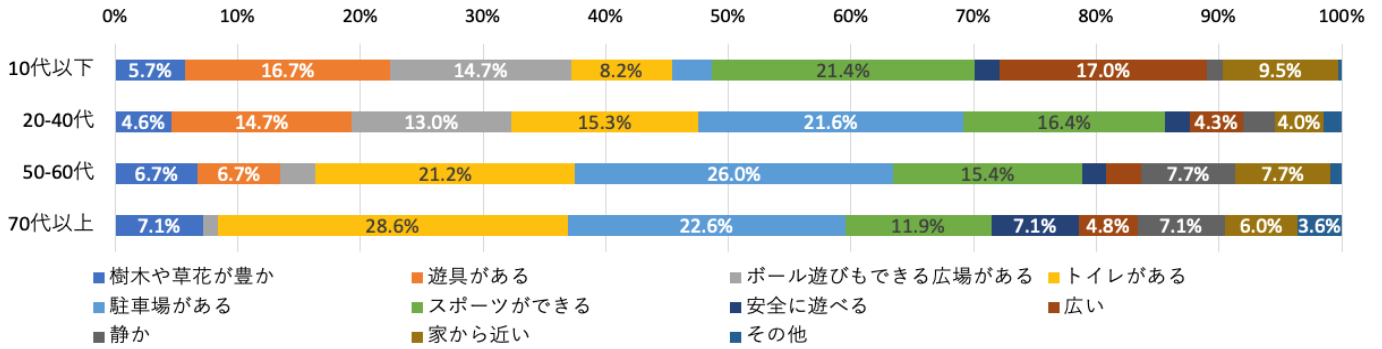
- 現在の中央公園に対して気に入っているところは、「スポーツができる」「トイレがある」「駐車場がある」。(D-1)
- 未来の中央公園において、全世代共通してあった方がよいと回答しているものは「雨や炎天下でも過ごしやすい」「親が見守れ幼児が安心して遊べる」「小学生が楽しく自由に遊べる」「防災時に役立つ機能がある」「大人も子供も楽しめる」、世代間で差があるものは「気軽に飲食が楽しめる」「夜間でも楽しめる」「いろいろなボール遊びができる場所がある」(D-4)
- 未来の中央公園であると良いと思う活動は「ランチや軽食」「スポーツ・運動」の項目であった。(D-5)

【その他の傾向】

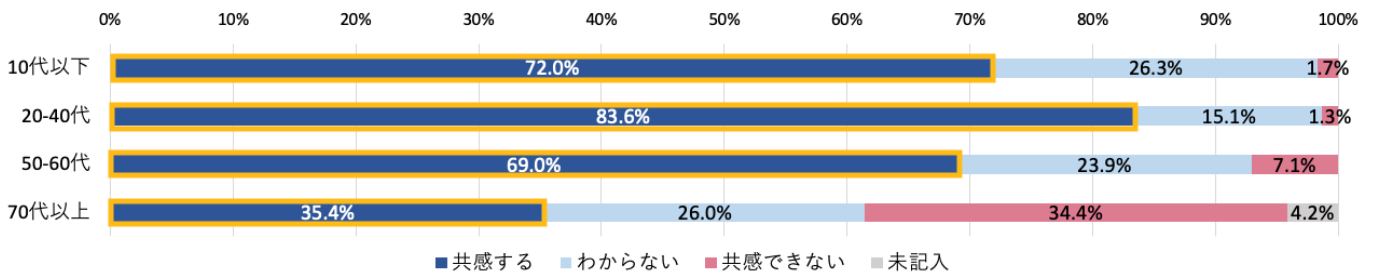
- 現在の中央公園に対して、10-40代は「遊具がある」ことも気に入っていると回答する人が多い。(D-1)
- 中央公園のリニューアルについては、2/3以上が共感している。ただし年齢が高いほど共感率は低くなる傾向にあった。荒見苑の多世代利用についても同様であるが、70代以上は6割以上が共感している。(D-2,D-3)
- スポーツ、飲食、多世代が安心して遊べる等の「アクティブ」な項目への評価が高い一方で、「静かに過ごせる」ことも比較的高評価である。(D-4)
- 未来の中央公園であると良いと思う活動について、若い世代は「夜でも飲食」や「BBQ等の屋外飲食」への回答が多く、高齢者は「演奏やコンサート」への回答が多い。(D-5)

図表 2-4 世代別集計（クロス集計）まとめ

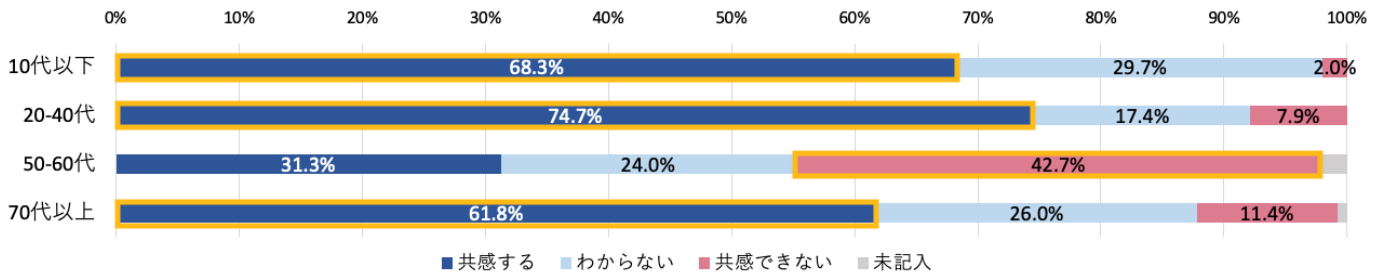
D-1.現在の久御山中央公園の気に入っているところはどこですか。



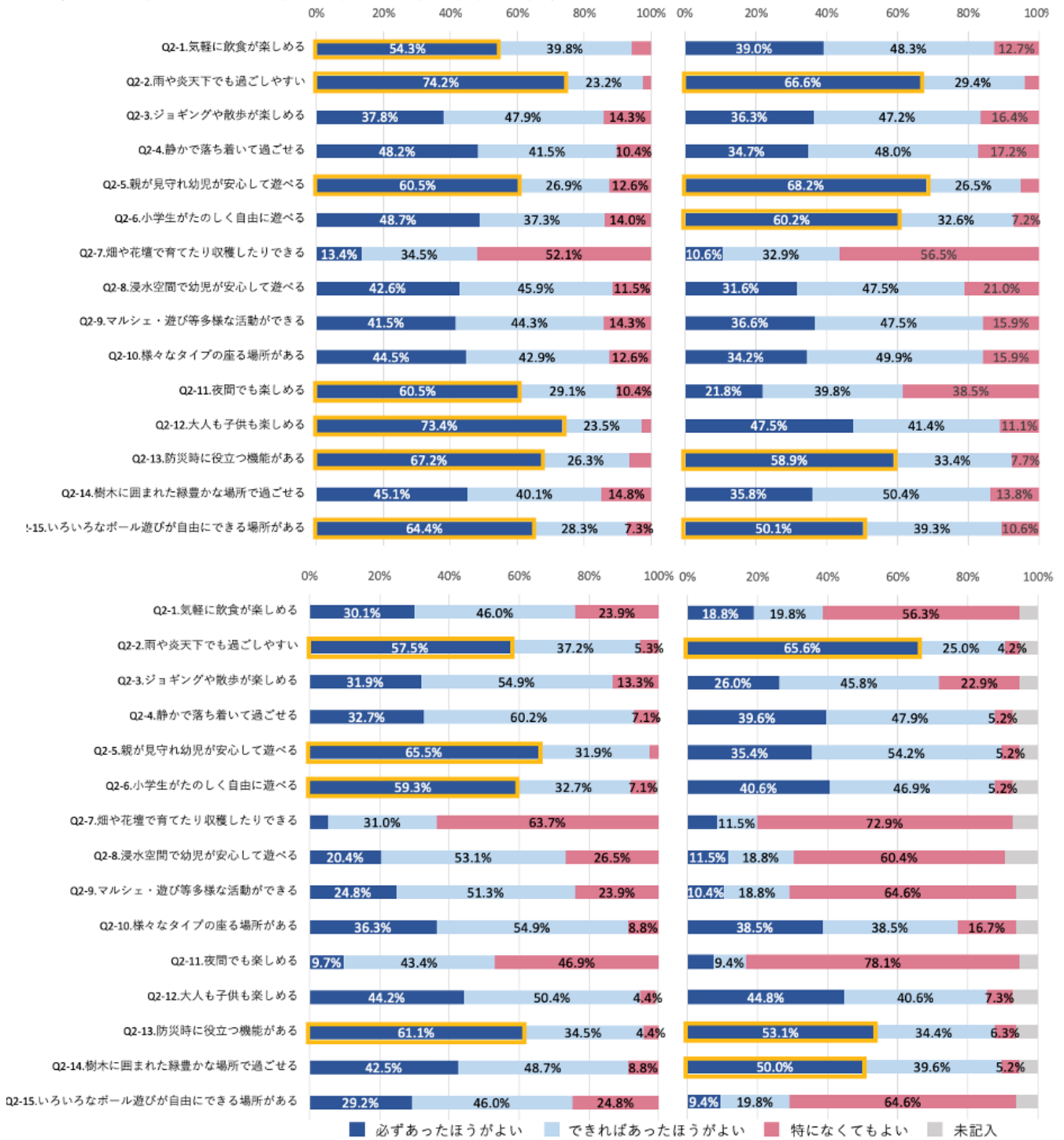
D-2.久御山中央公園のリニューアルの考え方に共感しますか。



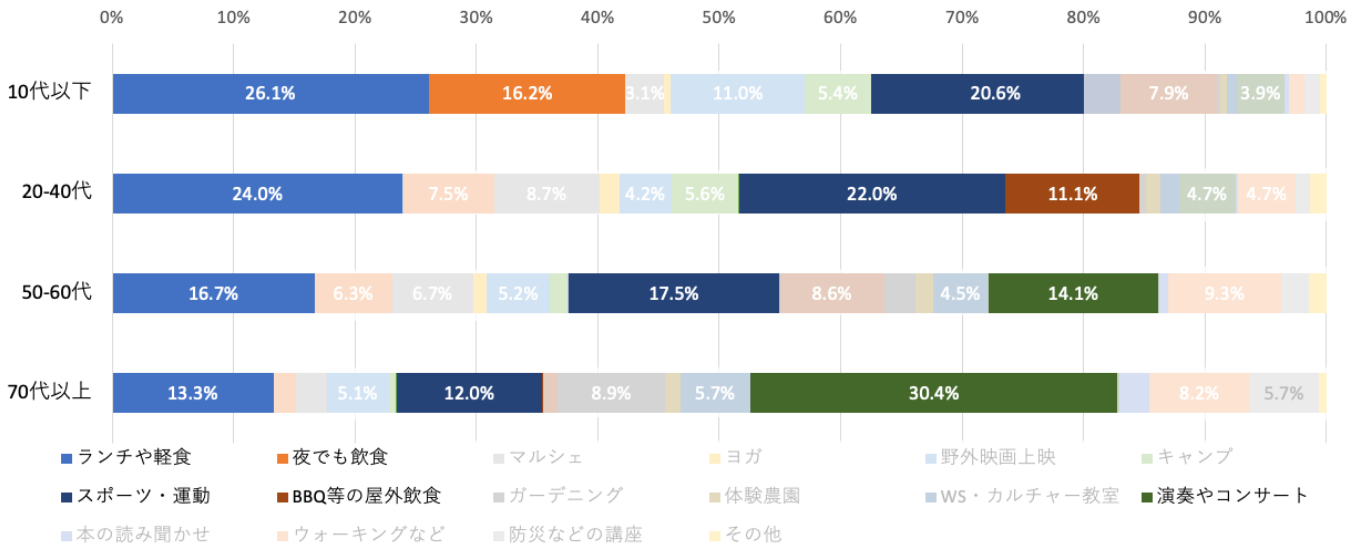
D-3.荒見苑の多世代利用についてどう思いますか。



D-4.未来の久御山中央公園でどんな機能があった方がよいと思いますか。
(左上：-10代 右上：20-40代 左下：50-60代 右下：70代-)



D-5.未来の久御山中央公園であると良いなと思う活動を選んでください。



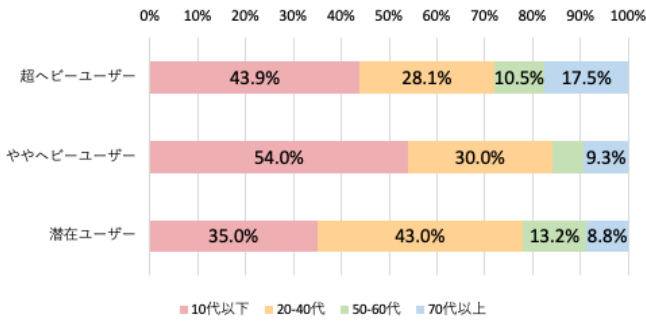
2.1.6 利用頻度別集計

以下では、アンケート回答者を「超ヘビーユーザー」「ややヘビーユーザー」「潜在ユーザー」の3種類に分類して分析した。

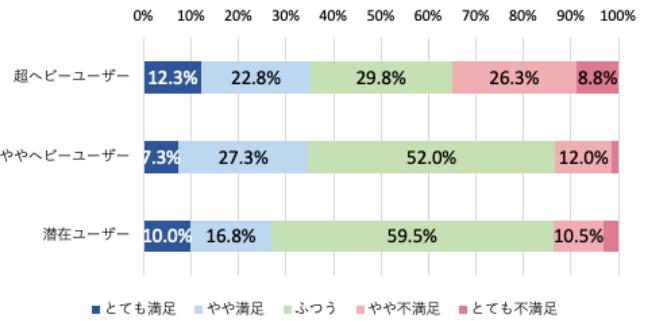
- ・超ヘビーユーザー（57名）：週に1回以上公園を利用する
 - ・ややヘビーユーザー（150名）：月に2回程度公園を利用する
 - ・潜在ユーザー（735名）：年に数回利用および公園を利用しない
- 全体的な傾向はこれまでの集計とほとんど変わらない。
 - 年齢を見ると、超ヘビーユーザーとなっているのは10代以下が最も多いが、70代以上の高齢者の割合も高くなっている。潜在ユーザーとなっているのは、20-40代の層の割合が多いことがわかる。(E-1)
 - 現在の公園に対する評価を見ると、公園を利用している人ほど（超ヘビーユーザーになるほど）不満足の高割合が増えている。(E-2)
 - 現在の公園のよいと思うところは、ほとんど同程度だが、ヘビーユーザーほど「スポーツができる」ことに対する好印象の割合が高くなっている。一方で潜在ユーザーほど「遊具がある」ことに対して好印象であり、遊ぶ場があれば公園の利用者が増える可能性が高いと想定できる。(E-3)
 - 「未来の公園であると良いもの」について、ヘビーユーザーほど気軽に飲食が楽しめることを強く望んでいる。また、潜在ユーザー程マルシェや遊びができる場・ボール遊びが自由にできる場を強く望んでいる印象である。(E-4)

図表 2-5 利用頻度別集計（クロス集計）まとめ

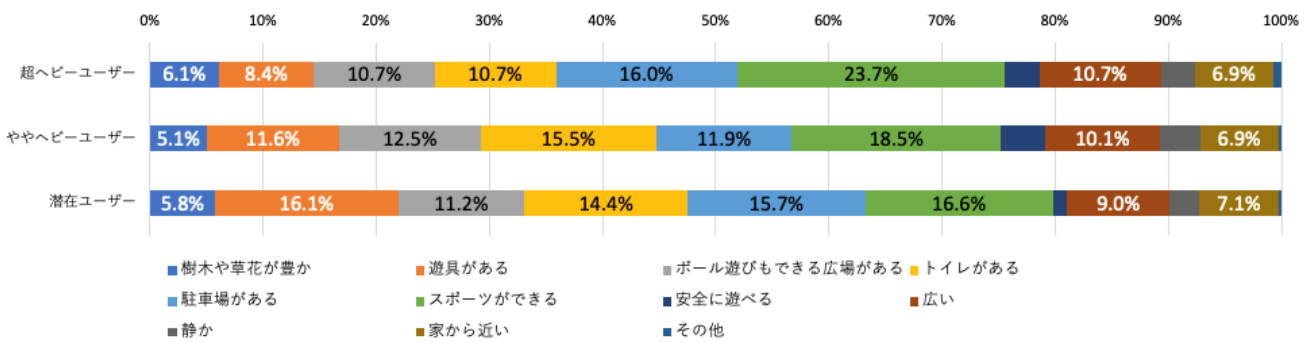
E-1.年齢



E-2.現在の公園に対する評価



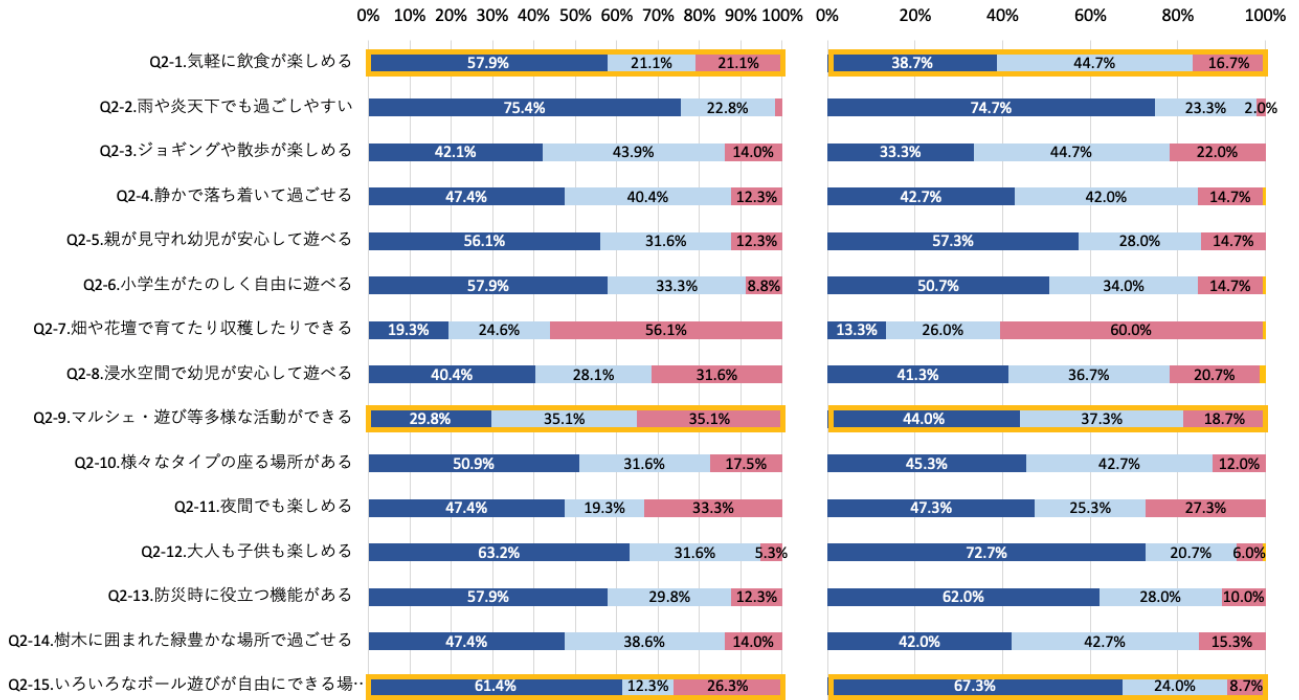
E-3.現在の久御山中央公園の気に入っているところはどこですか。



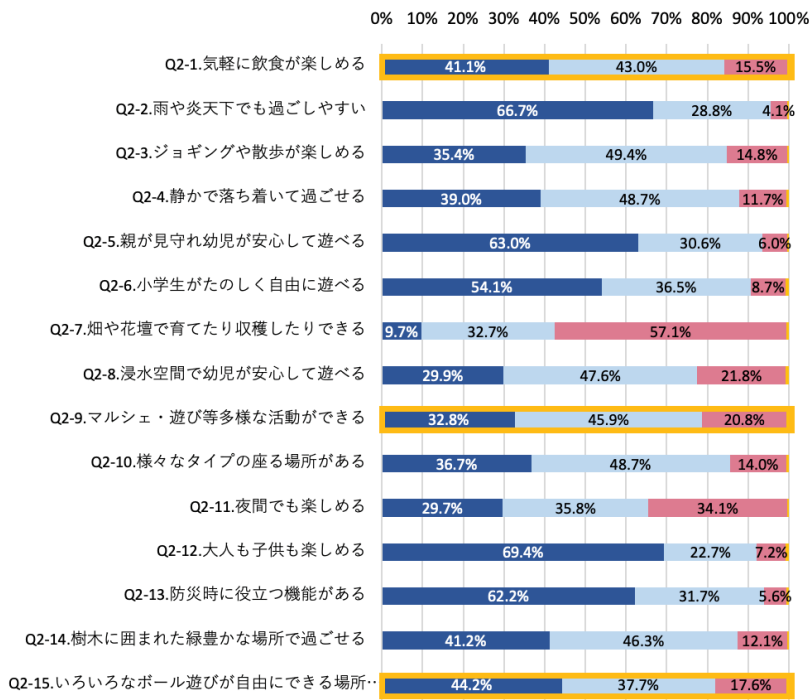
E-4.未来の久御山中央公園でどんな機能がよかった方だと思いますか。

■ 超ヘビーユーザー

■ ややヘビーユーザー



■ 潜在ユーザー



2.1.7 アンケートから得られる現在の利用状況と再整備後への期待

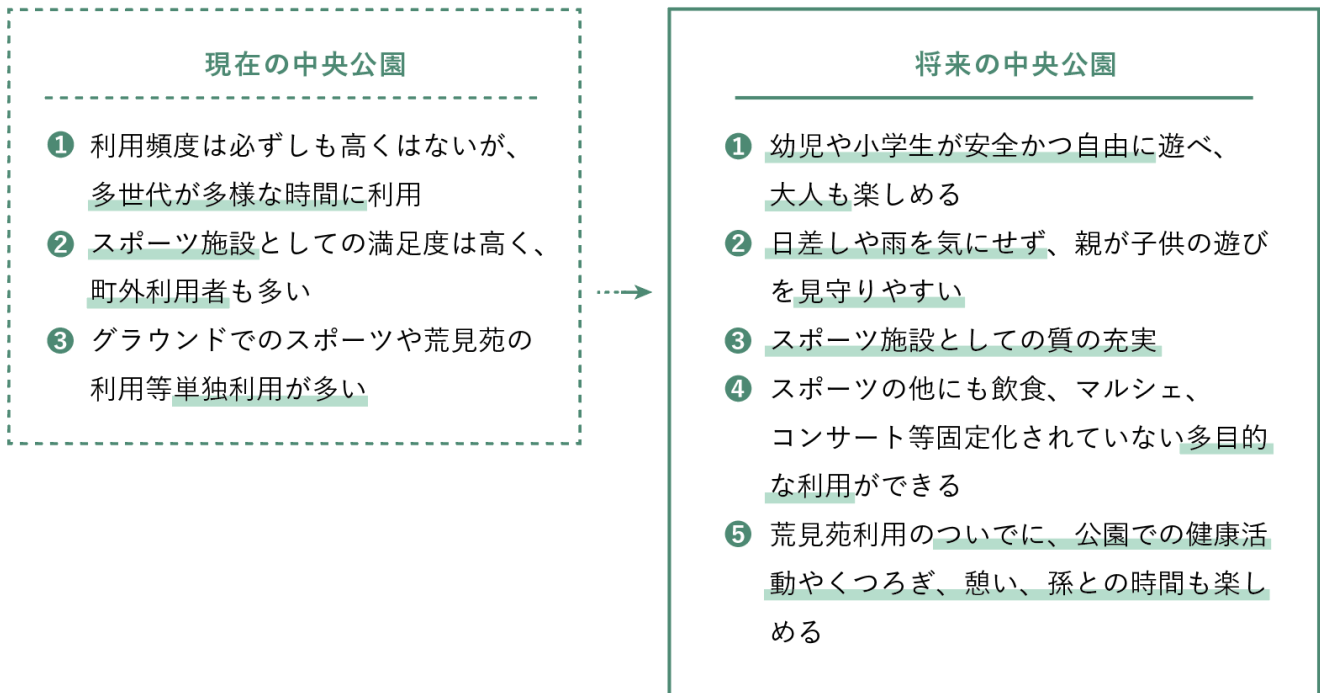
【現在の利用状況】

- 中央公園は、現状は利用頻度こそ多くないが、多世代が多様な時間に利用している。（平日は昼間は高齢者、夕方からはグラウンド利用者が来園している。休日は昼間に多世代の利用者）
- 公園に来た際はグラウンドでのスポーツ利用や荒見苑でのサークル活動のような単独目的の利用が中心。スポーツ施設としての利用者の満足度は非常に高い。
- 町外からの来園者への配慮（駐車場等）や人工芝などに整備すればさらなる来場者が期待できる

【再整備後の使い方】

- スポーツの他にもカフェやBBQなどの飲食、マルシェ、コンサート等をやってみたいとの回答が見られる。
- 全体的に、幼児や小学生が安全に自由に楽しむことができ、かつ大人も楽しめることができる場を求める声が多い
- 雨除けや日除けの場所のニーズも非常に高く、子供を遊ばせる親が見守りやすい施設の工夫が求められる。
- 荒見苑利用者に関しては、施設現状維持の傾向がありつつも、高年齢全体での志向としては、公園での健康活動やくつろぎ、憩いや子ども（孫）との利用にも興味を示す人も多い。

図表 2-6 アンケートから得られる将来の中央公園への期待



2.2 再整備検討委員会における主な意見

再整備検討委員会において、活発な意見交換が行われた。中央公園の再整備の方向性に関する主な意見は以下の通り。

<再整備の方向性(全体的な考え方)>

- 機能や施設ではなく、アクティビティファーストで考えたい。新しいアクティビティが生まれ育ち、使い続けられる公園になるとよい。
- 最近のトレンドを踏まえ、用途を限らず自由で多用途な活用ができるように、「ハーフビルド」の考え方を取り入れた空間整備が適している。
- 安心安全かつ、心が豊かになるような、バリアフリー社会を目指した明るく気軽に立ち寄りやすい公園整備が理想的。
- ハード整備に留まらず、新しい久御山町での暮らしの提案や、町や住民同士の情報交換に繋がるような公園にしていきたい。

<空間の使い方>

- シームレスで一体的な利用との考え方が良い。
- 完璧な公園を作るのではなく、住民が自由に考えて自由に活動できるような公園にしたい。仕掛けづくりの段階で止めて貰った方が、住民の主体性・多様性が生まれやすい。
- 新しい生き方の提案、新しい発見、情報交換の場になってくれるといい。
- ルール作りを工夫し、バランスのよい公園になれば多くの人に利用してもらえる。

<整備すべき機能>

- 面積の限られた公園なので、久御山町らしいインパクトのある、きらりと光る特徴があると、流行り廃りに影響されない公園になる。
- スポーツが出来る良い場所だが、雨が降るとほとんど使えない。水はけを良くする等、使いやすい公園となってほしい。
- 中央公園に行けば、子どもと一緒に楽しく安心して過ごせるような場所になると良い。

<荒見苑>

- 公園内唯一の屋内施設として、既存の利用者への配慮をしつつ、最大限に活用すべき。
- 高齢者は人を良く見ているので、荒見苑を利用する高齢者が公園利用者の見守り役となることも期待される

<中央公園へのアクセス等について>

- 多くの人に来てもらうには、公園だけにスポットを当ててるのではなく、人が安全にアクセスできる道路・水路にすることが大切。
- 「うちにわ=まちづくりセンター、そとにわ=中央公園」の考え方は面白いので、役場から公園、町内各所までのつながりが感じられるとよい。

＜中央公園の活用について＞

- 公民連携の次の民民連携が重要。企業と住民の連携に加え、周辺住民も含めた交流が生まれるとよい。
- 中央公園や荒見苑がまちのにお構想の農工を発信する拠点やハブとして、野菜の直売や農業体験の起点となるとよい。
- 住民団体や町が一生懸命に取り組んでいることを、若い世代に知ってもらい、興味を持ってもらえるよう情報伝達をすることが重要。
- 住民団体の活発な活動の雰囲気を大切にして、もっと多くの人が町の活性化に協力するようになるとよい。

2.3 第2章のまとめ

アンケート結果及び再整備検討委員会での意見からは、中央公園を子どもが安心して遊べ、かつスポーツ施設としてもより充実させると共に、住民の工夫で多様な使い方が可能となる空間とすることが求められていると読み取れる。多世代が公園を気軽に訪れ、活発に利用し、それによって生まれる新たな交流・連携が、公園のみならず町全体に広がることが期待される。

【中央公園再整備に向けたキーワード2】

- さまざまな人による固定化されない多目的な利活用
- 幼児や小学生が安心して自由に遊べ、大人も快適に見守れ楽しめる空間
- 地域住民の交流、くつろぎ、憩いの場
- 荒見苑や高木等既存資源・施設の継承

第3章 中央公園再整備の基本理念及び基本方針

3.1 基本理念

これまでの整理を踏まえ、中央公園の再整備における基本理念を以下の通り設定する。

【基本理念】

わたしもまちも笑顔になる 公園の6つの「えん」で育む まちのにわ

多様なコミュニケーションが生まれ、つながることで、久御山町で暮らす人たちの「暮らしの質」が高まり、住民ひとりひとりはもちろん、まち全体が笑顔になる公園を目指す。

また、町で暮らし働く人々が、自分たちの大きな庭のように、気軽に集まり・使い、以下の6つの「えん」をつなげ、重ねることで、新たな発見や活動が生まれ、育まれる公園を創り上げていく。

1) ご縁の「えん」

まちのにわとして、日常の中で「ひと」や「こと」に出会い、コミュニケーションにつながるきっかけとなる

2) エンジョイの「えん」

親子や友達と遊ぶ、健康づくり、木蔭でのんびりなど、さまざまな人がそれぞれのスタイルで楽しむ

3) 宴（うたげ）の「えん」

スポーツ大会（球宴）や住民主体のイベント・マルシェ等、非日常的で大きな交流やにぎわいの舞台となる

4) 菜園の「えん」

まちのにわ構想を継承し、身近な「食と農」の体験により、まちの魅力を知り、学ぶ

5) 応援・支援の「えん」

住民主体の新しいチャレンジを応援する。いざというときにも助け合える力を育む

6) 未来につなぐ公園の「えん」

中央公園の魅力である様々な資源や施設、歴史を継承し、公園で生まれる元気を町の未来へとつないでいく

6つの「えん」を育むためには、あるものをいかし、ないものをつくり育てていく視点が必要である。久御山町らしい公園を作っていくために、ゾーニングから始まる計画ではなく、小さな活動・小さな場を大事にし、小さな部分をつなぎ合わせて公園全体を作っていく計画とする。

図表 3-1 目指すべき中央公園の計画

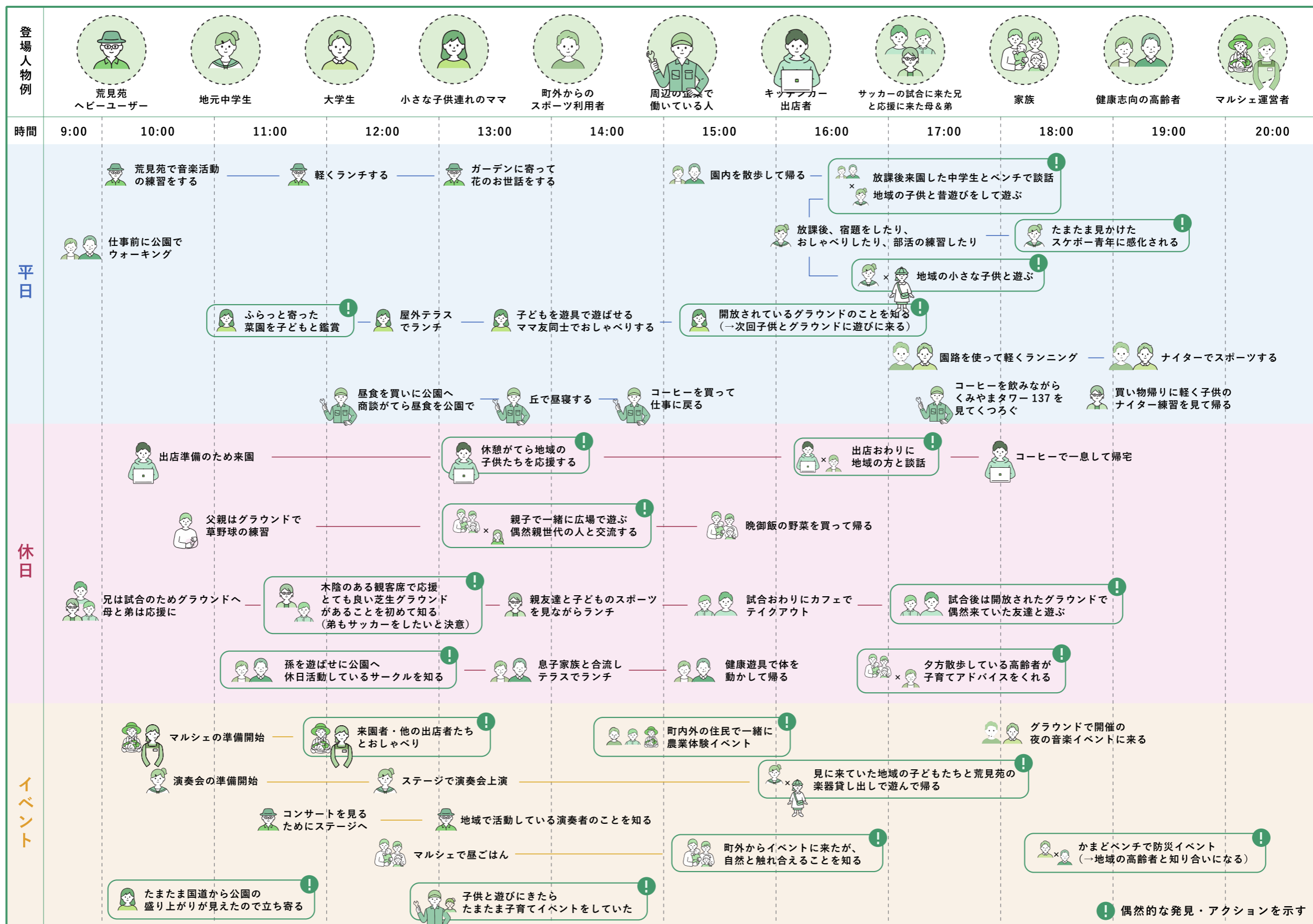
■ 目指すべき中央公園の計画



気軽に集まり・使える状況とは、特定の目的のみに限らない多様な出来事がおこっている状況であり、それらは普段気に留めることの少ない小さな活動や小さな場所での一シーンのときもある。

未来の中央公園での出来事を想定して洗い出し、偶然を生み出すような仕組み（ソフト）や仕掛け（ハード）を考えるため、これまでの取組みやアンケート、ヒアリング結果等を基に、「これからの中央公園の一日」を考えた。また、具体的な使い方についての8つのイメージを参考資料1にまとめた。

図表 3-2 これからの中央公園の1日



3.2 基本方針

3.1 の基本理念の実現に向け、参考資料 2 に示す最近の公園の再整備・活用事例も参考にしつつ、中央公園再整備の基本方針を以下 4 つの観点について定める。

基本方針①〔目指す公園像〕

公園全体に一体感を創出し、出会い・にぎわい・交流を生み出す

中央公園全体を一つのフィールドとして捉え、現在行われている「遊び」「スポーツ・健康」「くつろぎ」等の活動を守るとともに、広げていくために公園内の各ゾーンが物理的にも意識的にもつながる工夫を行う。これにより、公園を訪れた人々が、当初の来園目的とは違う利用方法や活動に出会い、気づき、日々の公園利用の中での新たなにぎわいや交流を生み出すきっかけとなることを目指す。

基本方針②〔空間整備の考え方〕

園内の空間配置を活かした、多様で柔軟な使い方ができる場とする

中央公園内の空間配置の特性を活かし、大きな空間を生かした大規模なイベント開催から、園内各所に点在する小規模な空間を活用したプログラム展開等、様々なニーズや目的に応じて使い分けできる場として設定する。また、各空間内に「動」と「静」の変化をもたせ、イベントを行う場所、それを眺める場所等、同じ空間の中での使い方の幅を広げる。そのため、各空間に特定な利用目的を持たせて限定するのではなく、柔軟に利活用できる自由度の高い空間づくりを目指す。

基本方針③〔魅力と付加価値〕

今ある貴重な資源を活かすとともに、新たな魅力を付加し発信する場とする

園内の豊かな緑、公園の特色となっている大きなグラウンド、高齢者の憩いの場である荒見苑等、中央公園に今既にある公園の魅力や町の資源として残し大切に活かしていく。また、町の特徴である「食と農」とのつながりを新たな公園の魅力として加え、内外に広く発信していく。またこれらは防災機能を発揮する空間や施設であり、災害に強いまちづくりの一翼を担う公園施設として活用する。

基本方針④〔住民の関わり〕

公園への関わりを通じて、住民みんなの力で公園を育んでいく

最初から作り込み過ぎないハーフビルドの考え方を導入し、住民の使い方やニーズに合わせてながら、住民とともに公園を徐々に作り上げていくことを前提とする。住民の自由な発想に応じた柔軟な利用や活用方法を受け入れ、様々な関わり方を可能とする。時として、外部人材のノウハウやサポートも得ながら、住民主体の取り組みや活動が拡大・活性化し、住民の力で中央公園を育くみ、成長させていく仕組みづくりへとつなげる。さらに、その積み重ねによって町全体の活性化を目指す。

第4章 再整備の具体的な方向性とゾーニング

4.1 再整備の具体的な方向性

第3章に示した基本理念及び基本方針を踏まえ、空間の作り方や機能配置の考え方、公園としてのまとまり、住民の関わり方等、再整備にあたって配慮すべき具体的な方向性を示す。

1) シンプルな空間づくりにより柔軟で多様な使い方を引き出す

- ・一つの広い空間の中で、木陰でくつろいだり、走り回ったり等、複数の利用や活動が共存し、お互いが意識できるような広場をつくる。
- ・利用目的を限定し固定するのではなく、来園者の自由な発想による様々な利用や活動等が可能な空間とする。
- ・その空間の性格に応じた多様な使い方ができるよう、舗装広場、人工芝、デッキ等を整備し、大・小の様々な利用や活動、イベント等に対応する。

2) 出会いの場や空間をつなぐコミュニケーションポイントをデザインする

- ・エントランス周辺に来園者の待合いや、訪れた人々同士が自然と声をかけあえるような出会いの場となる「縁側」のような設えを配置する。
- ・現在のように、園内のそれぞれの空間を個別に完結させるのではなく、異なる利用や活動がされている各空間を休憩機能を兼ねた小さな「たまり場」でつなぎ、来園者がお互いの存在や行動を感じたり、知り合うきっかけとなる場を設ける。

図 4-1 「たまり場」のイメージ
(左・中：園路に点在するたまり場、右：目的の違う人がたまり場に混在する)

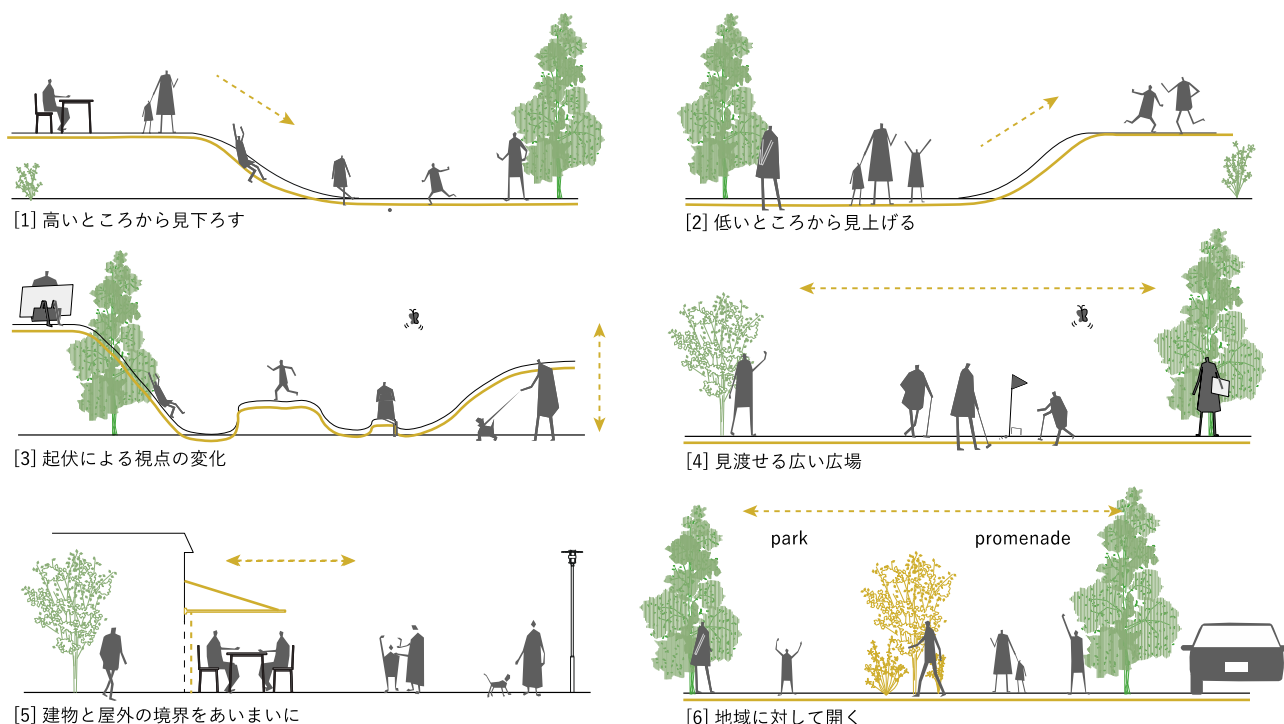


3) 高低差や植栽等を活かして空間をつなげる・緩やかに仕切る

- ・現在ある高低差を、各ゾーンを分断するものとしてではなく、高低差によって生み出された空間内を観客席と舞台のように「見る・見られる」機能への使い分けや、利用目的に応じた空間の雰囲気作りや演出に活用する。
- ・空間内の高低差を活かした起伏により、空間を見渡す場を設けたり、起伏によって変化や面白みのある空間をデザインする。
- ・建物と屋外空間の境界を曖昧にし空間としてつなげることで、それぞれの相互利用を促進する。

図 4-2 高低差でつなげる・緩やかに仕切る関係性

断面ダイアグラム 見る⇔見られるの関係性



4) 既存資源と調和しながら新たな公園としての統一感を持たせる

- ・園内の緑や大屋根のある広場、広いグラウンド等、公園の特色となっている魅力的な既存資源の有効活用を図る。
- ・再整備に向けて、既存施設等との統一感を考慮した中央公園らしいデザインコンセプトを設定する。
- ・デザインコンセプトに基づいた園内サイン、施設の素材、色、形状等、デザインを揃え、公園全体のつながりや一体感の創出を図る。

5) 豊かな緑を保全しメリハリの利いた植栽により公園を美しくする

- ・まちなかの貴重な緑の空間として園内の緑地の保全を図り、来園者が緑と触れ合える場とするとともに、都市部の環境改善や生物生息空間等の機能を発揮させる。
- ・樹形の美しい既存の大径木を活かし、木陰の創出やシンボルツリーとして、公園の快適性及び景観性の向上を図る。
- ・園内を薄暗い印象とさせている外周部及びグラウンド周囲に列植された高中木の間伐や、植栽帯内に繁茂した雑木等を整理し、明るく見通しのよい公園とする。
- ・老木や樹勢が衰えた樹木は、倒木や落枝による事故や怪我につながるため、樹木の健全度調査を適切に実施して危険木を抽出・伐採し、園内の安全性を確保する。

6) スポーツ機能の魅力を高める

- ・グラウンドやテニスコートの舗装の改修や設備の充実等により、スポーツにより本格的かつ楽しく継続的に取り組めるよう機能向上を図る。
- ・野球やサッカーだけでなく、子供から大人までの住民の誰もが思い思いのスポーツを気軽に楽しめる健康づくりの場とする。
- ・観戦スペースを充実させ、応援に来た人や一般の来園者もプレーを見て楽しめる空間を設ける。
- ・スポーツ利用以外にも広い空間を活かした柔軟な利用が可能な場とする。

7) 健康づくりを応援し歩きたくなる園路をつくる

- ・園内の美しい緑や変化する景観を楽しみ、各ゾーンで展開されている様々な活動を感じながら歩ける園路を整備する。
- ・バリアフリーに配慮しながら、地形に沿った緩やかな傾斜や曲線等、変化のある園路とする。
- ・公園外周沿いの水路上部の活用等も視野に、公園内や外周を周遊できる園路とし、散策やジョギング等、住民の日常的な健康づくりの場とする。
- ・園内のメンテナンスや運営管理、イベント時の車両通行等を考慮し、管理動線となる園路を車両通行対応仕様の舗装構成とする。
- ・キッチンカー等移動販売車の乗り入れを想定する園路部には必要なインフラを整備し、木陰やベンチ、デッキ等との併設により、歩くだけでなく、人やペットの休憩、路上パフォーマンス等、園路そのものにもアクティビティを可能にする計画とする。

8) 自由に直感的に遊べる子どもの遊び場をつくる

- ・子どもたちが自由に遊べる空間として、走る、登る、滑る等、身体をダイナミックに使ったり、音や手触り等、知覚を使って遊ぶ等、多様な遊び機能を含む工夫をする。
- ・幼児から小学生までの年齢層に合わせた遊具やその配置、遊びの循環性、インクルーシブ機能の導入、安全面への配慮を十分に行う。
- ・園内空間に融合するよう景観面にも配慮した遊具のデザインとする。

9) 子育て世帯の居場所になる

- ・保護者が子どもを安心して遊ばせつつ、快適に見守れるよう、遊び場の近くに四阿や木陰のベンチ等の休憩施設を配置する。
- ・遊具以外でも、親子で遊んだり、ゆっくりとくつろげる自由な空間の配置を考慮する。
- ・トイレ内に多目的ブースを設け、おむつ替えの機能や子ども用便座の設置、ベビーカーでの利用のしやすさ等を考慮する。
- ・園内に授乳室スペースや子どもたちの手洗い・足洗い場等を設ける。

10) 「食と農」との連携をつくる

- ・久御山町の特色である「農」の魅力を知り、野菜等の育成や収穫が体験できる体験畑、体験花壇等や「食と農」をつなぎあわせて体験できる機能・運営方法の導入を検討する。
- ・町内の農家の方と連携し、地元野菜（九条ねぎ、淀大根、ホワイトコーン、トマト等）の栽培方法や知識を教えてもらうプログラムを開催する等、住民との協働でまちの魅力を学べるような運営を目指す。

11) 防災と環境の機能を整備し日頃から意識する

- ・グラウンドの地下部に、雨水の流出抑制を図り豪雨時の水害を防ぐ調整池を整備し、町の防災機能向上を図る。
- ・地下の調整池には、雨水の循環利用による園内植栽への散水用施設としての機能を付加し、環境面に配慮した公園施設とする。
- ・グラウンドは地震発生時における周辺住民の一次避難地となるとともに、支援物資の分配等の支援活動の場となるため、防災面に配慮した機能を考慮する。
- ・日常的に公園を使うことで公園の使い勝手を熟知するとともに、公園での防災イベントの開催や園内での活動を通じて地域コミュニティを形成し、非常時における公園の使い方を日常の中で習得できる取り組みを実施する。

12) 町と民間事業者の協働で住民の「夢」を応援する

- ・町及び公園の維持管理・運営等に携わる民間事業者（以下、「運営事業者」）は、お互いに協力しながら、従来の「管理者」の役割に留まらず、公園を利用する住民の様々なチャレンジをサポートし、新たな繋がりや活動の創出を図る。
- ・スポーツに取り組む子ども達に外部との交流機会等を提供して更なるやる気を引き出したり、気軽に参加できる教室の開催等を通じスポーツ人口の裾野を広げたりする。
- ・公園を舞台にイベント等の企画・運営等を行おうとしている住民グループに対し、適宜アドバイスをしたり専門家の紹介を行うなど、サポーター・コーディネーターとしての役割も担う。

13) 住民と連携し、住民主体の活動の発掘・拡大に取り組む

- ・運営事業者は、住民が主役となる公園とするため、既に取り組が始まっている住民団体等との連携を継続し、中央公園で芽生え始めている住民主体の活動の拡大を支援する。また、新たな住民や団体の発掘・巻き込みを住民と共に行う。
- ・住民主体による様々な取組みが将来的に組織化され、公園の運営・活用のメインプレイヤーになると共に、これら取組みが中央公園に留まらず町全体の活性化に繋がるよう支援を行う。

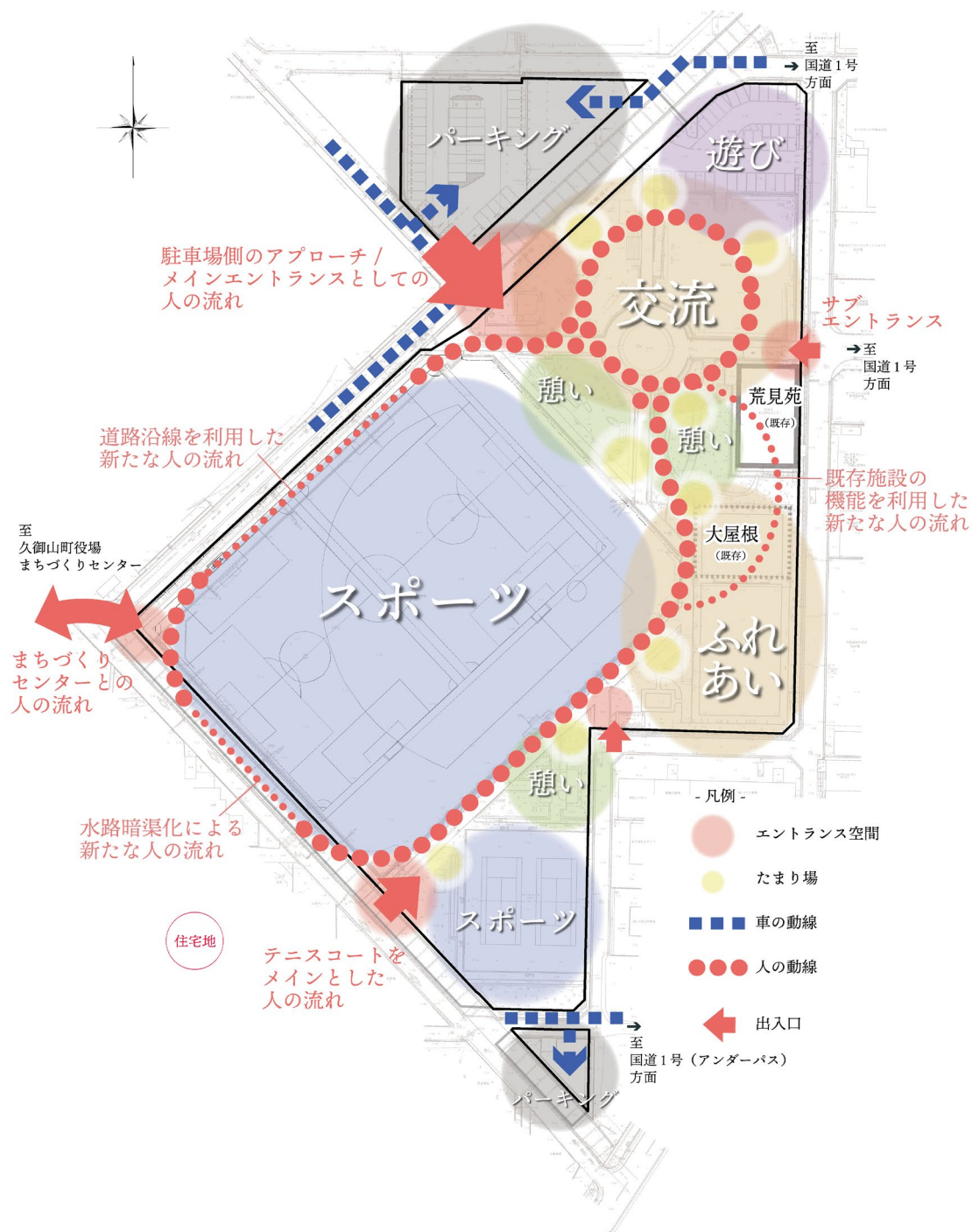
4.2 ゾーニング

前項までの検討を踏まえ、中央公園のゾーニング（機能配置）及び想定される主な動線について、設定する。

ゾーニングの検討に当たっては、各ゾーンの機能を大まかに想定しつつも、これらが重なり、交じりあい、自由で多様な使い方が多数展開されることをイメージしている。

なお、子ども用の遊具やトイレの設置場所等は、今後の検討事項とする。

図 4-3 ゾーニング・動線（案）



各ゾーンの考え方

凡例	名称	ゾーンの考え方	施設等のイメージ
	交流	<ul style="list-style-type: none"> 公園の中心的な場所。多くの来園者が集い、交わり、大きな広場の中で、様々な出会いや活動が生まれる空間 	<ul style="list-style-type: none"> 広々とした芝生広場・舗装広場 キッチンカースペース マルシェ他各種イベントに対応した設備 休憩ベンチ 待ち合わせの目印となる施設
	ふれあい	<ul style="list-style-type: none"> 荒見苑や大屋根を活かした、真夏日や雨天時にも活動が行える全天候対応型の活動空間 ワークショップや農体験等のイベントが行える交流ゾーンよりも少し小さな空間 	<ul style="list-style-type: none"> 大屋根/荒見苑（既存） 菜園 多目的グラウンド
	遊び	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが自由に遊べ、四阿や木陰ベンチ等によって親も快適かつ安心して見守れる空間 	<ul style="list-style-type: none"> 景観に溶け込み、誰もが使える遊具 四阿や木陰ベンチ
	スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> 高機能のグラウンドやテニスコートでスポーツ大会や習い事、サークル活動が行える空間 地域の大規模なイベント等スポーツ以外での活用もできる空間 	<ul style="list-style-type: none"> 高機能なスポーツ施設 イベントに対応した設備
	憩い	<ul style="list-style-type: none"> 来園者が落ち着いて休憩したり、他の活動を眺めることができる空間 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の緑を活かした木陰ベンチ 高低差を活かした観覧席
	たまり場	<ul style="list-style-type: none"> 中央公園内の様々な活動が行われている各空間をつなぐ小さな休憩空間 ちょっとした休憩をきっかけに、他の活動を行っている人との新たな出会いの空間 	<ul style="list-style-type: none"> 休憩ベンチ
	エントランス空間	<ul style="list-style-type: none"> 来園者を迎え入れる空間 公園内への見通しが良く、公園で行われている遊びや運動等の活動を感じやすい空間 	<ul style="list-style-type: none"> 平坦な舗装広場 園名板
	パーキング	<ul style="list-style-type: none"> 人の動線の安全性が配慮されているとともに、国道1号などの主要道路からのアクセス性を考慮し、車を利用する来園者が利用しやすい駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> 明確な歩車分離施設
	人の動線	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの空間を機能的につなぐ、周遊性を持った来園者の主動線 	
	車の動線	<ul style="list-style-type: none"> 人の動線と重ならないように配慮された車両動線 	
	出入口	<ul style="list-style-type: none"> 様々な目的に合わせて、人の動線を考慮した、各方向から公園へアクセスできる出入口 北部の第一駐車場に隣接する出入口をメインとする 	

第5章 プレ・サウンディングに基づく民間事業者のコメント

5.1 民間事業者へのヒアリング概要

整備基本計画の検討の過程で、事業内容や事業スキーム等に関して民間事業者の視点からのコメントやアドバイスを求める目的でヒアリング（プレ・サウンディング）を実施した。

ヒアリングの目的は、業務範囲（資金調達、設計、建設、管理運営）、導入機能（飲食施設、物販施設、スポーツ施設）、事業スキーム（DBO、PFI、P-PFI）等に関する民間事業者の意見収集及び、これらに関する意見交換を通じた民間事業者の本事業への参入意欲の向上である。

造園、建設、運営（施設管理、スポーツ）、遊具メーカー等を含む17社に依頼を行い、うち15社から回答を得た。

- ヒアリング実施時期 : 令和4年11月～12月
- ヒアリング実施方法 : 非公募による個別ヒアリング（町で選定した事業者に個別に協力を打診）
- 打診企業の業種と企業数 : 造園 4社
建設 2社
運営 7社（スポーツメーカー等4社含む）
遊具メーカー 2社
その他 2社

5.2 ヒアリング結果のまとめ

これらヒアリングの結果は、以下の通りまとめることが出来る。

(1) 対象施設の範囲

① 都市下水路の暗渠化・敷地化

都市下水路の暗渠化・敷地化は、特に公園西側部分について、アクセス性の向上や公園利用者の交通安全確保、敷地の有効活用などの観点から、事業の対象範囲とすることが望ましいという意見が多く見られた。

ただし、費用対効果について検討、及び水路が溢れた場合等の町と事業者とのリスク分担等については、しっかりと検討を行うことが必要である。

② 荒見苑

荒見苑は、公園唯一の屋内施設として、管理事務所や休憩場所、飲食物の販売や子ども向けの屋内プログラムの実施場所等としての活用を希望する意見が多くあった。

ただし、既存施設を改修する場合、これを民間資金のみによって行うことは困難との見方となっている。

③ 雨水貯留施設（調整池）及び循環貯水槽

雨水貯留施設及び循環貯水槽は、工事調整の効率化や管理運営段階のリスク分担の明確化から、一体の事業とした方が良いとの意見が、主に建設会社からあった。

一方で、責任分界点を明確にした上で、雨水貯留施設は町、循環貯留槽は事業者がそれぞれ管理すべきとの意見もあった。

④ 木津川河川敷運動広場

木津川河川敷運動広場は、事業規模の増大や利用者のメリット享受などの観点から、事業の対象範囲にした方が良いという意見と、距離が離れているためスタッフの巡回費等のコスト増が懸念されるとの意見の双方があった。

5.3 収益事業のアイデア

グラウンドやテニスコートを中心としたスポーツ施設の利用料が収益の中心になるとの意見が多くあった。

飲食機能は住民からのニーズは高く、公園のホスピタリティとしてサービスを提供することが望ましいとしつつ、常設の飲食施設を民間事業者によって設置、運営することは困難との意見が大勢を占めている。ただ、キッチンカーなどの一時的な飲食サービスの展開は可能性があるとの見方はあった。

5.4 事業スキーム

DBO 等の久御山町が資金調達する事業スキームについて、適正がある、取組みやすいとの意見が多くあった。P-PFI も可能性がありとする民間事業者がいる一方で、中央公園の収益性を踏まえると投資回収が困難で難しいとの見方も複数の民間事業者から聞かれた。

5.5 地域団体との連携

多くの民間事業者から、複数の地域団体のイベント開催の促進、とりまとめ等の業務を運営業務の対象とすることは適切との意見が聞かれた。

第6章 事業スキームの検討

中央公園の再整備に当たっては、民間企業の知見や創意工夫を最大限に引き出し、これを設計から建設、さらには管理運営に至る各段階にしっかりと反映させることを目的に官民連携手法の導入を想定する。これにより、前章までで整理したコンセプト及び基本計画等の効果的効率的な具現化を図ると共に、その後の活用段階においても、主体的な取組みを展開しようとする住民等が他事例等での知見を踏まえた適切な支援を受けられるような仕組みの検討を行う。

6.1 対象施設の範囲

中央公園再整備に向けた事業スキームの検討に先立ち、民間事業者へのプレ・サウンディングの結果も参考に、民間事業者に委託する対象範囲について、以下の通り設定を行う。

■荒見苑

前述の通り、荒見苑は元々都市公園法上の管理施設として建設されたものの、現在は老人福祉センターとして、ほぼ独立した形で活用されている。

しかし、中央公園の利便性向上に向けては、公園内に休憩施設や管理機能を有する場所等の整備が望まれていることから、荒見苑については、従前の用途に加え公園利用でも利用できる場所として位置づける。具体的な活用及び管理運営の方法については、今後検討を行う。

■都市下水路

中央公園西側及び北側の都市下水路については、一部もしくは全部を暗渠化し中央公園の敷地と一体的に活用することにより、テニスコート周辺の未低活用エリアを含めた機能拡充や北側駐車場からのアクセス性向上など、利用可能範囲の拡大及び利用者の利便性向上を期待する意見がある。一方で、暗渠化を行う場合には相応の事業費増加も想定されることから、費用対効果等も検証しつつ、その是非について引き続き検討を続ける。

■雨水貯留施設（調整池）

中央公園の再整備に併せ、中央公園の属する荒見都市下水路下流域での浸水被害の軽減を目的として、中央公園のグラウンド地下に雨水貯留施設（以下、「調整池」）が整備されることとなっている。

調整池の整備は、中央公園の再整備と連続的に実施されることが想定されているが、公園の設計・建設等と調整池の整備を一体的に実施した場合に、民間事業者の創意工夫の余地が著しく拡大するとは考えにくい。そのため、調整池の整備は、中央公園の再整備とは別事業として実施する。

なお、環境配慮の一環として、植栽等への水やりには、貯留した雨水等の循環利用を行うこととしているが、そのための設備は公園施設の一部として整備等を行う。

■木津川河川敷運動広場

木津川河川敷運動広場は、中央公園のグラウンドと類似の機能を持つ施設のため、一体的な運用を検討する余地があると考えられる。しかし、中央公園の再整備が完了し、新しい事業スキームの下でグラウンドの利用が可能となるまでにはまだ数年の時間がかかることも踏まえ、現時点では対象範囲外し、両施設の利用者の利便性向上の方法について、今後検討を行う。

6.2 運営事業者に求められる役割

官民連携手法を用いた事業においては、設計（D）、施工（B）、運営（O）等の各分野に関わる民間事業者が、それぞれの分野で創意工夫を凝らしつつ、相互に連携し最大限の効果を発揮することが期待される。

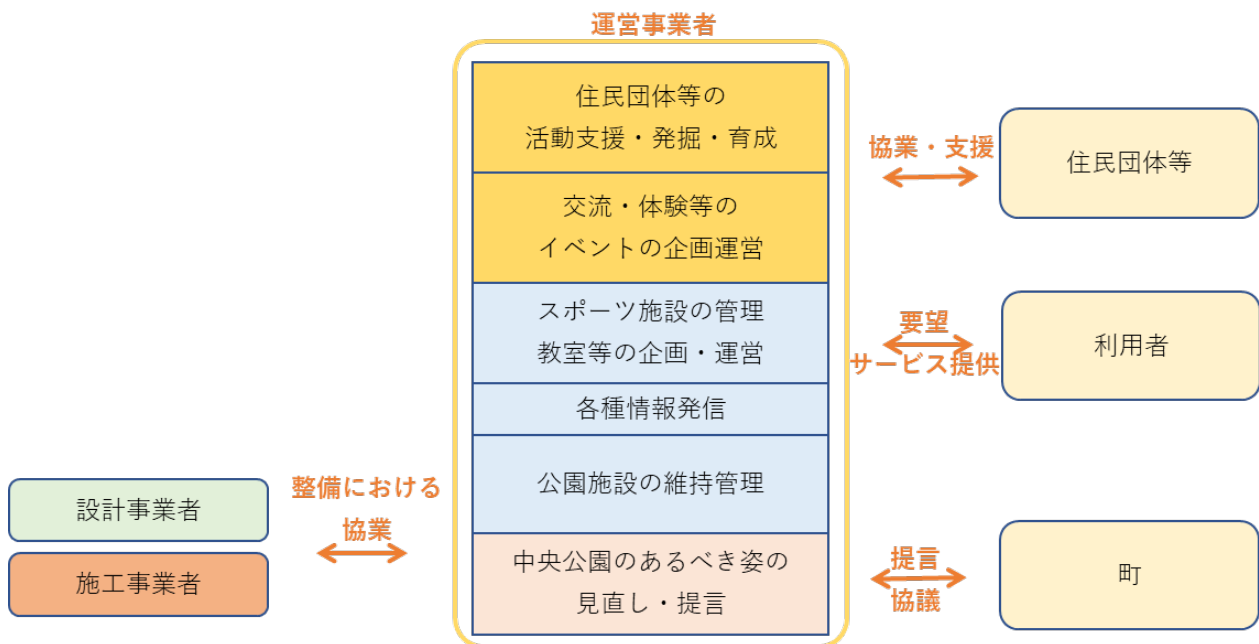
第3章及び第4章で整理した通り、中央公園の再整備は、利用者の多様で柔軟な使い方が新たな出会いや交流の創出、町全体の活性化へと発展していくことを目指している。このため、中央公園の運営事業者にも、通常の指定管理者等よりもはるかに広範な役割が求められる。具体的には、従来の公園施設の管理運営・維持管理に加え、住民や公園利用者等との協働による各種イベント等の企画・運営、公園の賑わい創出に資する情報発信、さらには公園や町全体の活性化を担うような住民主体組織の育成支援等において、運営事業者が持つノウハウが最大限に発揮されることが期待される。

また、「ハーフビルド」の観点に立ち、ハード・ソフト両面から中央公園のあるべき姿を常に見直し、必要に応じて町に提案等を行うことも求められる。

図表 6-1 再整備の段階と民間事業者に期待される役割

段階	期待される役割
設計・建設	設計事業者との協業 <ul style="list-style-type: none"> 再整備完成後の公園のあり方を想定し、設計事業者との対話を通じ、利用者・管理者の目線が設計に反映されるように努める。
管理・運営	公園施設の運営及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> グラウンド、テニスコートの管理（予約受付、場内整備、清掃等）を行うと共に、スポーツ教室の主催、健康づくり・レクリエーション等に関するプログラム等の企画運営を行う。 園内各施設の清掃・見回り、植栽等の剪定維持管理等を行う。
	住民・利用者と共に育てる公園づくり <ul style="list-style-type: none"> 住民や様々な組織との連携・協働により、交流体験を目的とした企画・イベントを実施する。また、その過程における課題や取組結果を公園の管理運営に反映させる仕組みづくりを行う。 公園整備の進捗・ハーフビルドを意識し、整備・運営の各段階に応じた内容でワークショップや協働プログラムを実施し、公園を利活用する人の意見や思いを公園づくりに反映する。 町HPや広報誌等にて、公園の整備や運営状況等の公表を行うと共に、利用者からの意見等を聴取し、その声を迅速に運営等に反映することで公園での企画・イベント等の活動への参加意欲醸成を図る。

図表 6-2 運営事業者の役割イメージ



6.3 事業スキームの検討

1) 事業スキームの候補

6.1 で設定した対象施設の範囲も踏まえ、中央公園再整備において有効と考えられる官民連携手法について検討を行う。

官民連携手法のうち、一般的に公園の整備、維持管理、運営に良く用いられる事業スキームとその概要は以下の通りである。(それぞれ、D は設計、 B は施工、 O は運営を指す。)

図表 6-3 公園の官民連携における一般的な事業スキーム

事業スキーム	概要
公設 + 指定管理者 (O)	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の整備は自治体が行い、O (管理運営) は指定管理者制度によって、民間事業者等に包括的に委託する。
DB+O	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の設計 (D)・施工 (B) を一体的に実施し、O は別途指定管理者制度等による委託を行う。 D・B を一体的に行うことで、コスト及び工期の短縮が期待される。一方、O は施設の完成後から関与が始まるため、基本的に D・B に O の工夫は反映されない。
DBO	<ul style="list-style-type: none"> 設計 (D)、施工 (B)、運営 (O) の委託事業者を一括して募集・選定し、これら事業を一体的に実施するもの。ただし、契約自体は各事業毎に個別に締結されるケースが多い。 各段階において民間事業者の創意工夫が反映され、コスト縮減とサービス向上が期待される。 事業費の大きな B が代表企業となるケースが多い。建設費がそれほど大きくない場合には、事業への関与を短期間で終わらせるため、DB+O を指向する B も少なくない。
P-PFI	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園法に基づき、飲食店、売店等 (公募対象公園施設) の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う民間事業者を公募にて選定し、委託する制度 (D、B、O の全てを含む)。 公園の利便性や魅力の向上と管理運営に要する自治体側の財政負担の軽減が期待される。
PFI (BTO)	<ul style="list-style-type: none"> PFI 法 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律) に基づき、設計、施工、運営に加え、施設整備にかかる資金調達も民間事業者委ねる方式 (D、B、O の全てを含む)。 業務内容が多岐に渡り、また資金調達も行うことから、通常 SPC (特別目的会社) を組成し、SPC が事業の実施主体となる。

なお、久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備運営事業では、「OD+B」方式として、O (運営) と D (設計) の事業者を同時一括で選定し、設計業務の完了後に B (施工業者) を選定する独特の方法を採用している。

2) 事業スキームの検討

事業スキームの検討においては、施設の特徴、業務対象範囲、財政負担の低減可能性、運営期間、収益事業の有無等、考慮すべき項目が多岐に渡るが、最も重視すべきは以下の2点に収斂される。

- ① 当該案件において特に重視する事項は何か
- ② ①に関し、民間事業者の創意工夫を最も引き出せる方式は何か
(=D、B、Oのいずれのノウハウを最重要と考えるか)

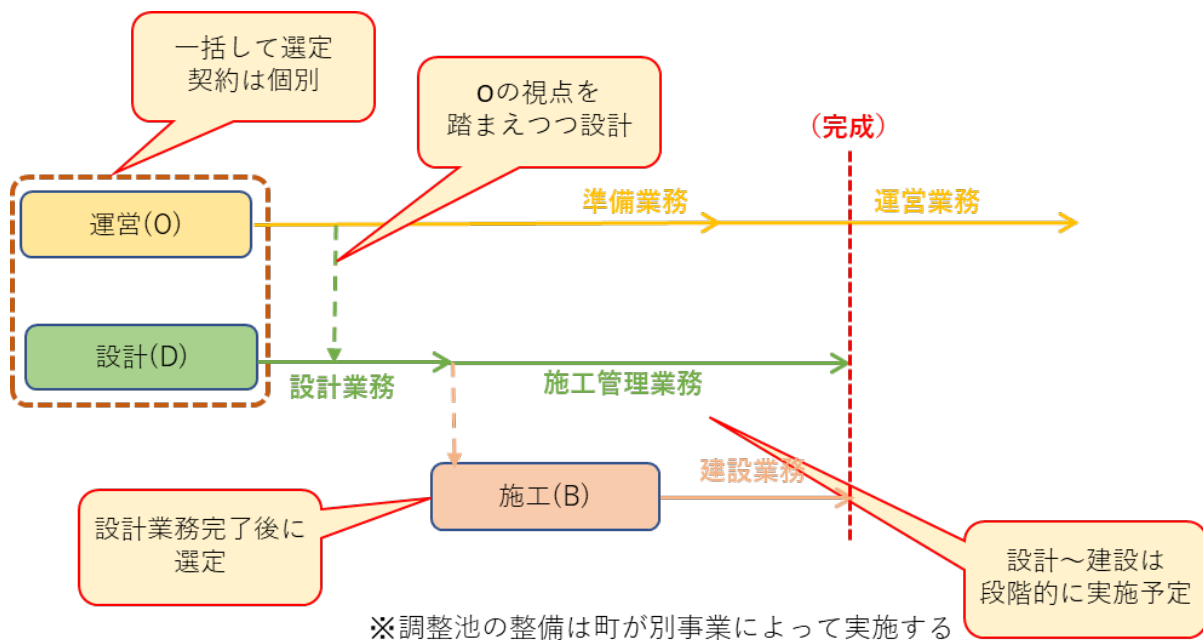
これを中央公園の再整備に当てはめると、

- ①は、「住民（利用者）による多様な利用の促進とそこから生まれる新たな活動等の展開に民間事業者も一緒になって取り組むこと」であり、
- ②は、「運営事業者（O）の視点、創意工夫等が最大限に発揮され得る事業スキーム」となる。

加えて、中央公園再整備においては、民間事業者による資金調達を想定していないこと、中央公園においては収益事業のポテンシャルが高くないこと等を踏まえると、本事業においても、まちづくりセンターと同じ「OD+B」方式の採用が適用が合理的と考えられる。

一方、公園整備においては、同一事業者がDとBの両方を実施することもあるため、そのような可能性への対応については、今後検討を行う必要がある。

図表 6-4 OD+B方式における各事業者の業務分担のイメージ



第7章 中央公園再整備のロードマップ

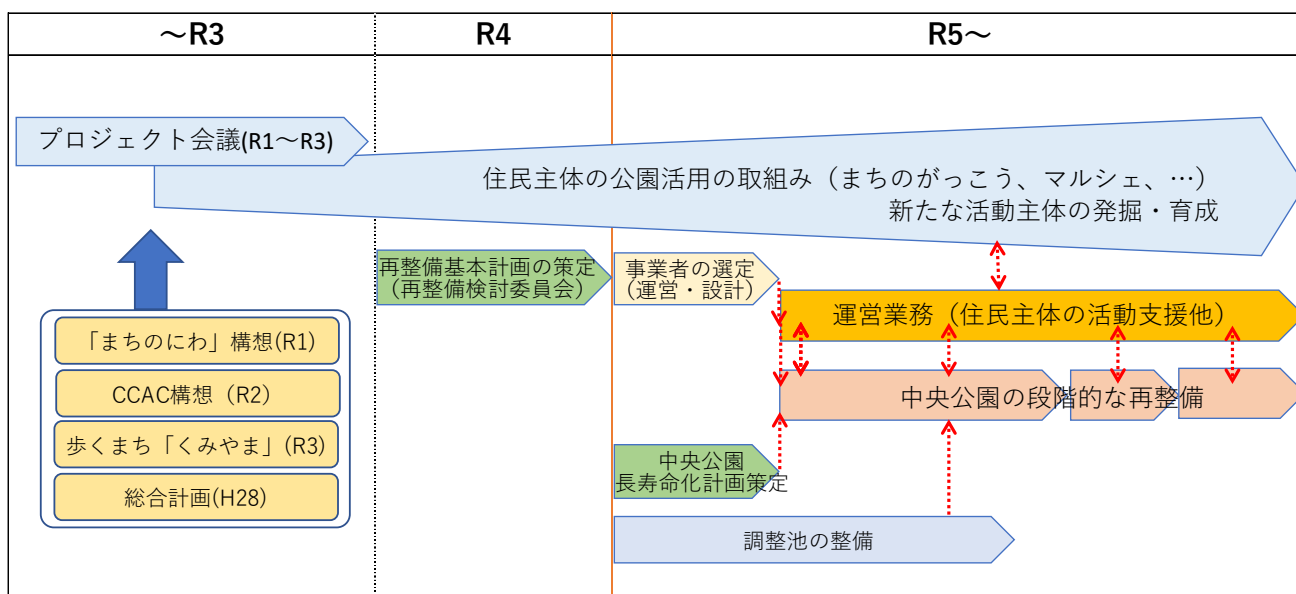
前章までで整理した通り、中央公園の再整備は単なる公園の改修ではなく、これをきっかけに新たな発見や交流・活動が生まれ、その結果が町全体の活性化に繋がることを意図している。

プロジェクト会議をきっかけに始まった住民主体の公園活用の取組みやこれを支える活動主体の発掘・育成はとりわけ重要なものと位置付けられ、引き続き継続・拡大することが期待されている。

中央公園の物理的な再整備は、長寿命化計画や調整池の整備等とも連動しつつ、適宜段階的に行われることが想定されている。

また、その間運営事業者は、再整備おける重要なプレーヤーとして、町、設計事業者、建設事業者等と協働しつつ、利用者・住民の支援や公園の維持管理・運営を行う。

図表 7-1 中央公園再整備のロードマップ



第8章 まとめ

中央公園再整備の最終的な成果は、中央公園の上手な利活用とそこから生まれる新たな交流・取組みをによって久御山町民の暮らしの質が良くなり、町全体の活性化が公園の更なる利活用を生み、公園と町の魅力を高めるという良い循環が生まれることである。

このことを念頭に、本再整備基本計画の作成に当たっては、町で取組みが行われている様々な取組みやアンケート結果等を踏まえ、多くの住民等の多様で自由な利用が中央公園さらには町全体の活性化に繋がるような中央公園のあり方について議論を重ね、検討を行った。

その際、特に意識したのは、以下4点である。

- ・ 多様な使い方・使われ方を想定し、これを実現するための空間のあり方を考える。
- ・ 中央公園のニーズ（使い方・使われ方）そのものも時代と共に変わっていくことを前提に、作りこみ過ぎない、柔軟性のある計画とする。
- ・ 中央公園の既存の機能・資源等は最大限活かしつつ、これらを有機的に結び合わせ、町の魅力向上・発信に繋げる。
- ・ 中央公園での住民主体の様々な活動・取組みが町づくり全体に広がるようなきっかけづくりに、住民・町・民間事業者が一体となって取り組める運営方式とする。

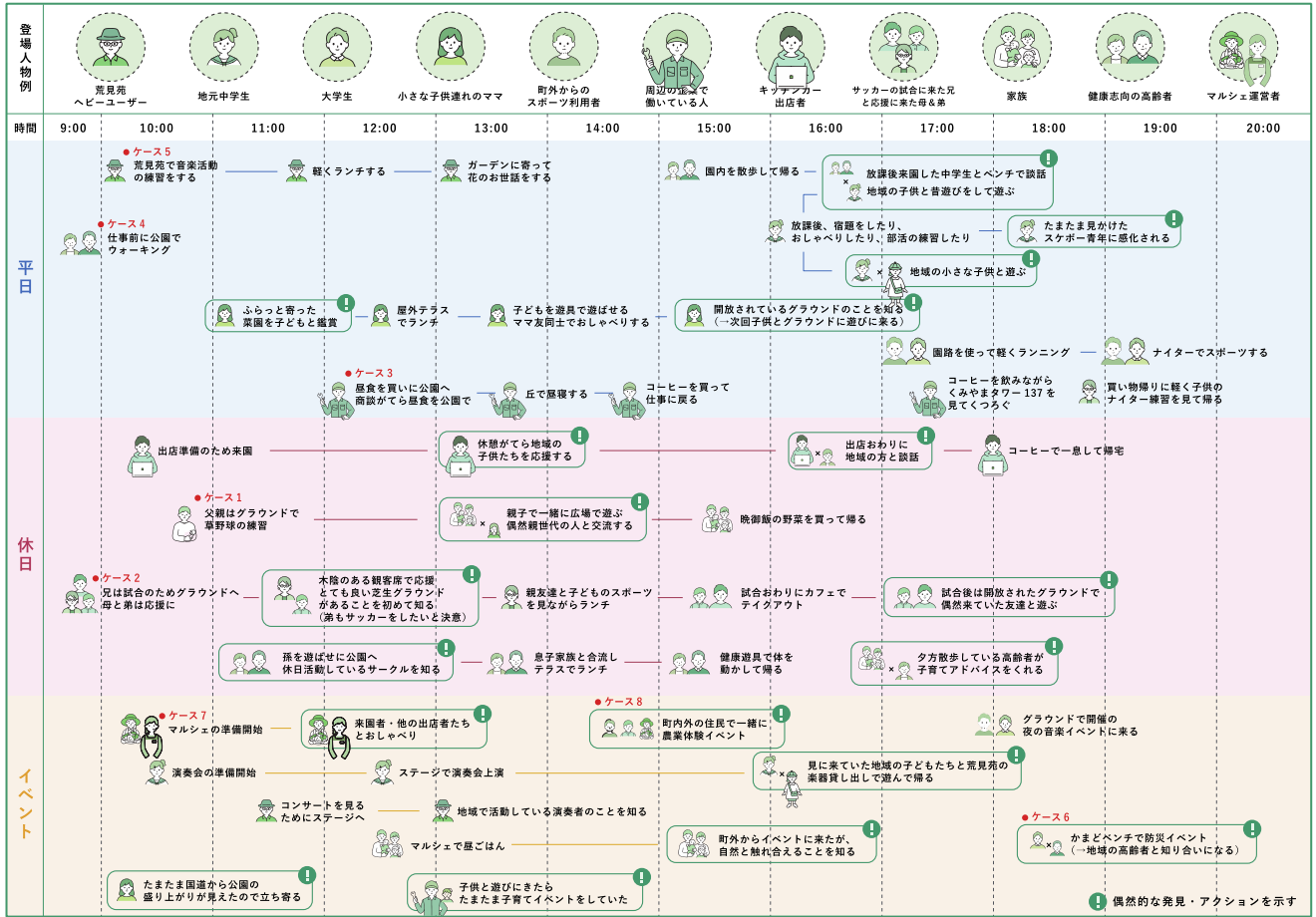
再整備後の中央公園が、久御山町民の様々な活動・チャレンジのきっかけを提供し、これらをつなぎ大きく育てる「苗処」として、広く長く変化しながら活用されることが期待される。

参考資料 1

公園で自由に思い思いに活動する来園者たち

再整備後の中央公園の使い方について、図表 3-2 これからの中央公園の1日 を参考に、8つのケースでイメージした。

図表 参 1-1 これからの中央公園の1日



■ ケース1：タイトル【休日にまったりと】

- 利用者：お父さんお母さん（30代）と娘2人（3歳、1歳）
- 時期：5月
- 時間帯：休日の昼
- 利用頻度：月1～2回

<公園利用のきっかけは？>

子どもとランチをした後、イオンモールでショッピングする予定だったんですが、子どもが遊びたいと駄々をこね始めたため、遊具がたくさんある中央公園に来ました。また、父親が午前中に中央公園のグラウンドで草野球の練習をしていたので、合流するためには丁度よかったです。

<どのような利用をしていますか？ 中央公園の良いところは？>

- ・中央公園はいつも賑わっていて安心して子どもを遊ばせることができるので、いつもきています。また、遊び場には普段関わるができない親世代の人や子ども達と交流することができ、子育てのノウハウ等を教えてもらっています。今一緒に遊んでいる子は、実はここで知り合ったお友達なんですよ！！
- ・授乳スペースやきれいなお手洗いがあり、下の娘を連れてきても安心して遊ぶことができます。幼児が遊べるエリアを示してくれているのも良いですね！安心して遊べるのでよく来るポイントです！
- ・大きな屋根があるので、日差しの強い日や小雨の日でも子どもを遊ばせる場所の選択肢の一つとして重宝しています。
- ・中央公園は高齢者の散歩にも多く利用されているので、高齢者と関わる機会が多く、いつも子供たちをかわいがってもらってます。子どもをかわいがってくれている高齢者の方、どこかで見たことあるなと思っていたら、荒見苑の昔遊び体験スペースの会員だったんです！

<今後公園でやりたいことは？>

- ・公園内でやっている昔遊び体験のお話を聞きました！ぜひ子どもを連れて参加してみたいです。
- ・あとは公園内で文化体験イベントができるといいですよ！昔遊びだけでなく、文化にもふれあえれば教養のある人間に育つかなと思っています。(笑)

■ ケース 2 タイトル【必死に応援！】

- 利用者：サッカーの習い事に来た長男 A 君（10 歳）と応援に来た母親 C さんと（37 歳）次男（7 歳）
- 時期：8 月
- 時間帯：休日の朝
- 利用頻度：週 1 回

<公園利用のきっかけは？>

長男がサッカーを習いたくて、周辺でサッカークラブを探していたら、中央公園で毎週練習しているクラブを見つけ、そこに入団したのできっかけです。グラウンドが人工芝なのでとても良い環境だと思っています。入団 2 年目ですが、エースナンバーの 10 番を背負っています(笑)

グラウンドや設備等の環境が良いので、次男もクラブに入りたいと言っています！

<どのような利用をしていますか？ 中央公園の良いところは？>

- ・子どものサッカーの習い事で利用しています。河川敷での観戦は日影が無く、正直つらいですが、ここは木陰の観戦スペースもあり、見守る親としてはありがたいです。お昼を挟む場合も公園内のカフェでお昼ご飯を買って、食べながら観戦できるのも良いですね！
- ・習い事が終わると、子どもたちは中央公園で遊びたいと言うので、習い事の後に一般開放されているグラウンドや遊び広場を利用しています。保護者同士で仲を深める時間にもなるので、時間が許す限り遊ばせています！

<今後公園でやりたいことは？>

- ・毎月テニスサークルやママさんサッカー、ランニングサークルが開催されていることを最近知りました。私も公園のサークル活動に参加して、地元の色々な人と交流を持ち、公園を通して運動不足の解消ができればいいなと思います！

■ ケース 3 タイトル【みどりに囲まれリフレッシュ】

- 利用者：周辺の工場で働いている A さん（41 歳）とその同僚 B さん（38 歳）
- 時期：4 月上旬
- 時間帯：平日の昼
- 利用頻度：週 1～2 回

<公園利用のきっかけは？>

この日はたまたま役場に用事があるとお昼休憩を利用して行ったのですが、春先の良い気候と役場から中央公園につながる街路樹に誘われて、近くのコンビニでお昼ご飯を買い、中央公園で昼食をとることにしました！

<どのような利用をしていますか？ 中央公園の良いところは？>

- ・木陰のかかったベンチで昼食を食べました。立派な木が多くあり、自然と触れ合うことができ、仕事の気分転換になりました。また、公園内の丘にある木陰ベンチが涼しくてとても過ごしやすいので、数十分昼寝をしましたが、丁度よいリフレッシュとなってよかったです(笑)
- ・昼食後に荒見苑内のカフェに立ち寄り、コーヒーを買い仕事に戻りました。
- ・取引先とのちょっとした商談の際に、荒見苑のカフェを利用しています。緑に囲まれた環境で落ち着いて商談を進めることができるので、うまくいくことが多いんですよ（笑）

<今後公園でやりたいことは？>

- ・中央公園には人工芝のグラウンドがあることを知ったので、社員の家族を含めた大勢の人で、会社のレクリエーションなどを行えるといいですね。
- ・夜もカフェがオープンしていれば、仕事終わりに同僚と少しお茶をして帰ることができるのでいいかなと思います。

■ ケース 4 タイトル【仕事前に運動だ！】

- 利用者：健康志向の高い熟年夫婦（58 歳、56 歳）
- 時期：9 月
- 時間帯：平日の朝
- 利用頻度：週 4 回

<公園利用のきっかけは？>

久御山町全体で設定されているウォーキングルート（歩くまちくみやま）に中央公園が入っていたので来ました。最近はもうすっかり秋になってきたので朝の散歩は気持ちが良いですね！！

<どのような利用をしていますか？ 中央公園の良いところは？>

- ・公園全体を周遊できることと、立派な樹木の木陰があって散歩しやすいです。
- ・スポーツクラブやジムはちょっと気が引けますが、健康広場では豊富な健康遊具があり、気軽に利用できるのもとても良いです。
- ・ちょっと疲れた時に休憩することができるベンチが適度に配置されているんです。休憩できる環境があると無理なく運動ができるので良いですね。
- ・朝は人が少なく、鳥のさえずりが良く聞こえるんです。鳥の解説板もあって、そこで紹介されている鳥が見つかった時は結構喜んじゃいます。解説板で紹介されている鳥が全部見つかるまで通い続けます！

<今後公園でやりたいことは？>

- ・街灯がもっとあったら、夜の散歩もしてみたいです。朝とはまた違う景色がみれるかなあ。
- ・健康遊具の正しい使い方や、自分の体力に合った利用方法等を教えてもらえる健康教室のようなイベントがあれば参加してみたいです！

■ ケース 5 タイトル【仲間との楽しい時間】

- 利用者：荒見苑のヘビーユーザー兼演奏会の出演者 A さん（71 歳）
- 時期：10 月
- 時間帯：平日の朝
- 利用頻度：週 5 回

<公園利用のきっかけは？>

いつも荒見苑を利用しています。以前まちづくりセンターで音楽イベントが開催されると聞いて、いつも荒見苑でお話ししているお友達を集めて出演することを決めたのですが、今日はその練習をやるために中央公園に来ました。

<どのような利用をしていますか？ 中央公園の良いところは？>

- ・いつもは荒見苑で友人とお茶をしています。朝から居たのに盛り上がってしまって、帰るのは夕方になるんですね！気分転換にガーデンの花のお世話や気軽に体を動かせる散歩コース等があり、とても居心地が良く、1日中、中央公園で過ごせます(笑)
- ・練習はいつも北側の地形の起伏が効いた広場で行っています。あの起伏がステージ性を演出しているとともに、以前設置されていた円形ステージの機能もしっかり担保されていて良い場所ですよ。
- ・吹奏楽部の学生さんもよくここで練習されているんです。お互いの演奏を聴いて感想を言い合ったりする仲間なんです(笑) 普段は若い子たちと交流する機会がほとんどないので、いい刺激をもらっています。「私たちも若者に負けずに頑張らないと！」って気持ちになりますよね！

<今後公園でやりたいことは？>

- ・荒見苑での楽器貸し出し等で、こどもに音楽のすばらしさを伝えられると良いですね！！そろそろ後継者探しを始めたいと思います(笑)
- ・公園の遊具で孫と遊ぶとすぐ疲れてしまうので、荒見苑の中でお茶をしながらけん玉等の昔遊びができるスペースがあると嬉しいです。

■ ケース 6 タイトル【防災イベントで新発見！】

- 利用者：大学生 A さん(10 代)
- 時期：10 月
- 時間帯：夜
- 利用頻度：月 1 回

<公園利用のきっかけは？>

事前に告知されていた防災イベントにも参加するためにきました！バーベキューができると聞いてきたのですが、まさかいつも使っているベンチがかまどになって、そこでバーベキューをするなんて思いもしませんでした。参加している小学生や高齢者の方と一緒に防災について学んだのですが、いざというときはお互いに助け合いましょうとお話をしました！

また、SNS で防災情報を発信するとさつまいもを無料でもらえたので、かまどベンチで焼き芋を作りました。私史上 No.1 の焼き芋になりました（笑）

途中で小雨が降ってきたのですが、大屋根があるので、天候に左右されないところも良いですね！このイベントを通して、中央公園が有している防災機能について知ることができました！！

<どのような利用をしていますか？ 中央公園の良いところは？>

- ・いつもはグラウンドの一般開放の時間に友人とバドミントンをしています！良いところは、今日開催されている防災イベントのような催し物が頻繁に開催されていることですかね！災害は起きてほしくないですけど、もしもの時は中央公園に避難します。
- ・バーベキューのあとに、しっかり運動できる所！人工芝グラウンドでバドミントンの練習をします！摂取したカロリーはその場で消費しないとすしね（笑）
- ・街灯が設置されているので、夜の BBQ も！

<今後公園でやりたいことは？>

- ・かまどベンチを災害やイベント時以外にも使えるとよいですね！防災について学ぶこともできると思います。

■ ケース 7 【マルシェの準備完了!】

- 利用者：マルシェ運営者
- 時期：11 月
- 時間帯：昼
- 利用頻度：月 1 回

<公園利用のきっかけは？>

いつもはイオン周辺でマルシェを行っているのですが、中央公園の人工芝グラウンドを活用してマルシェがしたいと思ったことがきっかけです。

これまでに色々なイベントの企画・運営をしてきている住民団体の方に紹介してもらい、公園の管理運営をしている事業者さんのところに相談に行ったら、上手な計画・準備の方法をととても丁寧に教えてくれました！

<どのような利用をしていますか？ 中央公園の良いところは？>

- ・中央公園は広場だけでなくグラウンドにもイベントが開催しやすいように、イベント盤等の設備が設置されているところが良いですね！
- ・中央公園のグラウンドは公園外からよく見えるため、通りがかった人がたくさん立ち寄ってくれて、いつも賑わいがあるマルシェになるんです！その他には、キッチンカー用の動線もしっかりと整備されていて、マルシェを開催する立場からするととてもありがたいですね！
- ・お客さんだけでなく、地域の出店者さんとも話せる機会が多く、刺激を受けたり意見交換ができるので、次の出店時の参考になっています。また、自分も出店してみたいというお客さんも話しかけてきてくれるので、このようなイベントで地域の輪が広がっていると実感できるのも良いです。
- ・休憩時間には、遊び広場やテニスコート、スケボーパーク等の場所で子どもたちが頑張っている姿が見れるのも、中央公園ならではの良さだと思います！

■ ケース 8 【農業体験ツアーに参戦！】

- 利用者：町外からの利用者
- 時期：
- 時間帯：昼
- 利用頻度：年 1 回

<公園利用のきっかけは？>

以前、まちの駅クロスピアくみやまが主催している農業ワークショップに参加した際に中央公園で開催される農業体験ツアーのチラシをもらって、ぜひ参加してみたいと思ったことがきっかけです！

<どのような利用をしていますか？ 中央公園の良いところは？>

- ・私は町外に住んでいるので普段はあまりこの公園を利用していませんが、職場が中央公園の近くにあるので、今度行ってみたいと思っていたんです！そんな時にチラシをもらって、迷わず参加を決めました！
- ・このツアーは近くの農園で自ら収穫した野菜を中央公園で料理して食べることができるんですよね！職場の近くにこんな大きな農園があるなんて知らなかったですし、中央公園では色んな人が活動されているんだなと思って！久御山っていいまちだなって改めて思いました（笑）
- ・久御山町の特産品である淀大根のおでんが絶品でした！旬だしね（12月～1月に収穫）！！寒かったので荒見苑の休憩スペースで食べました。暖かくなると、人工芝の上でシートを引いて食事したいですね。

参考資料 2

最近の公園再整備・活用の事例

最近の公園の再整備・活用事例の中から、中央公園再整備に参考となるエッセンスの抽出を試みる。

① 事例 1：イケ・サンパーク（東京都豊島区）

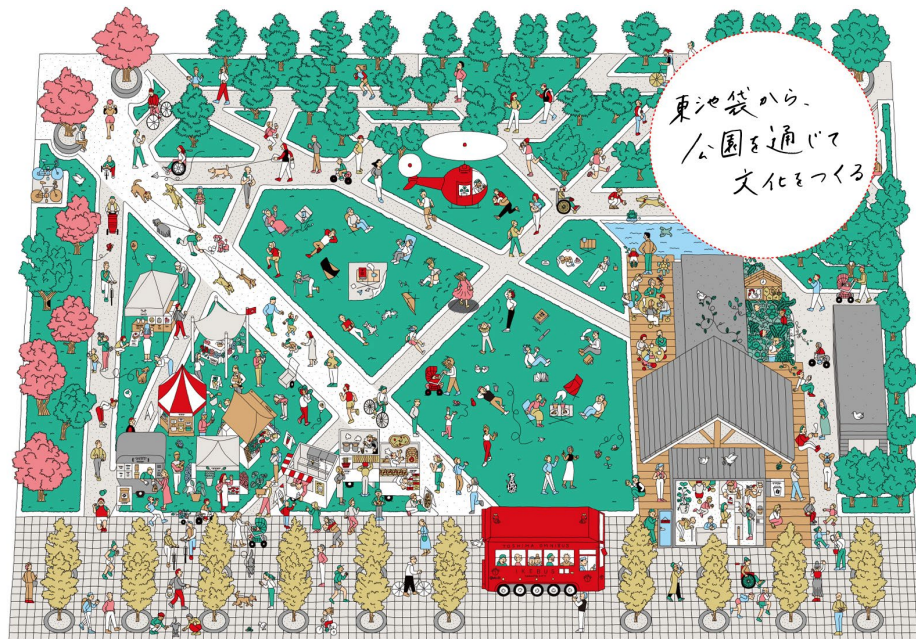
敷地は元造幣局の跡地であり、町民会の活動からスタート。

「公園から街が変わる。」をコンセプトに単なる広場としての公園ではなく、多彩な魅力が溢れるこの地域で、3つのテーマに関する活動を行い、利用者と一緒により良い暮らしを育む新しいカタチの公園になることを目指している。

1) 公園を起点に循環を生む／2) 多様性を楽しめるコミュニティ／3) 小商いや小さなチャレンジを応援

また、「公園がまちを守る」と題し「防災公園」としての機能も持ち合わせている。季節を彩るサクラやイチョウだけでなく、火災の延焼を防ぐシラカシが立ち並び、災害時に備えた備蓄倉庫や、消火用水確保のための深井戸、非常用トイレ等が整備されており、発災直後は一時避難場所として、その後は地域だけでなく、豊島区全体の防災活動を行うヘリポート・物資集積拠点として機能。大きな災害だけでなく、目に見えないウイルスのような脅威にも、みんなで協力して取り組んでいくことが大事だと考え、公園がその「協力」を育むことにも役立てることを目指している。

図表 参 2-1 イケ・サンパーク（東京都豊島区）



(出典：<https://ikesunpark.jp/>)

■注目すべき工夫

【多様な業態を展開する小型店舗 KOTO-PORT (コト・ポート)】

新しく公園で事業に挑戦したい方々の受け皿として、小型店舗を運営。この店舗では、飲食や物販等、多様な業態が展開されている。

図表 参 2-2 イケ・サンパーク内のコト・ポート



(出典：<https://tabidialogue.hatenablog.com/entry/2020/10/25/100000>)

【コミュニティガーデン】

人々が花や野菜、ハーブ等の食べものを育てることができる共有のスペース。似たような取り組みに「市民農園」があるが、区画ごとに割り当てられた畑を別々に管理する市民農園と異なり、みんなで1つの菜園を耕し、収穫した野菜もみんなでシェアする。

「できることから都市での自給をめざす」をテーマに日々の水やりに雨水を使い、園内の落ち葉から堆肥を作る等、その過程をみんなで学ぶ場としている。近隣で暮らす方や野菜を育てることに興味のある方が集まり、地域のつながりが深まるきっかけ、さらには食育としても親子と一緒に学べる機会づくりを目指している。

図表 参 2-3 イケ・サンパーク内のコミュニティガーデン



(出典：<https://ikesunpark.jp/>)

【ハナクサガーデンツアー】

豊島区内で相次いで整備された複数の公園をリンクさせながら、その他池袋を拠点とする商業施設等も連携し、池袋の新しいイメージを描き出す取り組み「IKEBUKURO HANA CIRCLE PROJECT (イケブクロハナサークルプロジェクト：通称ハナサクプロジェクト)」が行われ、その一環としてイケ・サンパークのスタッフが園内の植栽の魅力を紹介、さらに循環型園芸を実践中のコミュニティガーデンで

エシカル苗の苗植え体験を行った。昼食はイケ・サンパーク内のカフェで、“循環”をテーマにした特別ランチを食べ、別施設へ移動する等、まちなかを使ったプロジェクトも展開されている。

図表 参 2-4 ハナクサガーデンツアーの様子



(出典：<https://ikesunpark.jp/>)

【ファーマーズマーケット】

区民、地元の地域や商店街、生産者、交流都市とのつながりを生むマーケットを目指し、単なる売り手と買い手でなく、生産者と消費者がつながる場、新たな発見や出会いがうまれる豊島区の新たな台所として、マーケットを展開している。マーケットは3つの柱を立てて運営されている。

- ・コミュニティ：生産者と消費者、人とまちがつながる体験の場
- ・循環：区民の毎週末の楽しみとなる、日常や都市のライフスタイルを彩る場
- ・スタートアップ：次世代に向け、誰もがチャレンジする場

② 事例2：安満（あま）遺跡公園（大阪府高槻市）

広さ約22ヘクタール、甲子園球場5つ分の広大な敷地には、国宝級の歴史資産である弥生時代の「安満遺跡」を保存・活用し、防災機能も兼ね備えた豊かな空間が広がる。

広い敷地を生かし、市の防災拠点にも使える設備を作ろうと、専門家を交えて構想を練り、災害時の拠点となるパークセンターや耐震性貯水槽、大きな防災倉庫等を備えた。

災害は想定外のことも多いため「作り込みすぎない」ことも重要視。史跡ゆえに、全面を掘り返して工事ができないことを逆手に取り、少しずつ整備を進める「ハーフメイド」という考え方を取り入れ、それがうまくマッチして、防災公園としても、市民と一緒に育て続けていくという目的も叶えられた。

安満遺跡公園では開園前（2014年度）より市民活動プロジェクトとして公園計画地で活動したい市民メンバーの団体が活動をしていた。「市民とともに育てつづける公園」をコンセプトに、開園とともに団体は「安満人倶楽部」となり、彼らが主となり、公園を訪れる方々とともに楽しめるイベントやプログラムを展開しながら、公園の活性化に貢献している。

図表 参 2-5 安満遺跡公園（大阪府高槻市）



(出典：<https://www.seibu-la.co.jp/park/ama-sitepark/>)

■注目すべき工夫

【SAKURA 広場の「大屋根」】

一次開園後の利用状況を見て、工事に取り入れた。「イベントの時に横断幕を吊るしたい」「日除け、雨よけになる屋根がほしい」という声が寄せられたため、いろんな活動ができるよう、開け放った大屋根となった。

図表 参 2-6 安満遺跡公園内の SAKURA 広場の「大屋根」



(出典：https://www.huffingtonpost.jp/entry/ur-greeninfra_jp_61a85368e4b0f398af1c539e)

【安満人倶楽部】

倶楽部の門戸は常に開いており、8つのグループ（歴史・自然・古代米・あまプレーパーク・防災・ペット・あまマルシェ・堅穴住居）が稼働しており、グループ同士が連携する等の関係構築も意識し、市民が楽しめることを大切にした運営をおこなっている。入会則が整備されており、支援や協力をお願いする等、活動が持続するように取り組んでいる。

図表 参 2-7 安満人倶楽部の様子



(出典：<https://amando-club.jimdofree.com/>)

③ 事例 3 : 大蓮公園（大阪府堺市）

昭和 46 年に開設された、公園面積約 15 万平方メートルの風致公園。全体面積の 3 分の 1 を占める大蓮池（おおはすいけ）を中心とした丘陵地に位置し、自然を保存した公園。

地域住民を主体とした幅広い世代が活用できる公園空間を生み出し、旧泉北すえむら資料館や自然を活かす形で次世代にとっての「OUR HOME PARK(ふるさとの公園)」を創造し、2019 年 4 月関西初の Park-PFI（公募設置管理制度）となる「SUE PROJECT」がはじまった。立ち上がりの早さだけでなく、取り壊し寸前だった旧公共施設をコミュニティの拠点に変え、住民主体の週末マルシェを企画し、自然豊かな敷地を生かしてキャンプサイトやパンプトラックを展開する等、ソフトとハードの両面における運用の成功例として注目を集めている。堺市・市民・民間企業が協力し、公園と建物の再整備を行い、泉北エリアの活性化を推進している。

「さまざまな過ごし方ができるのが大蓮公園です。ぜひあなただけの公園の楽しみ方を見つけてください。」とメッセージを発信し、公園の過ごし方を提案している。

図表 参 2-8 大蓮公園（大阪府堺市）のマップ



(出典：<https://ohasu-park.com/about>)

図表 参 2-9 大蓮公園（大阪府堺市）

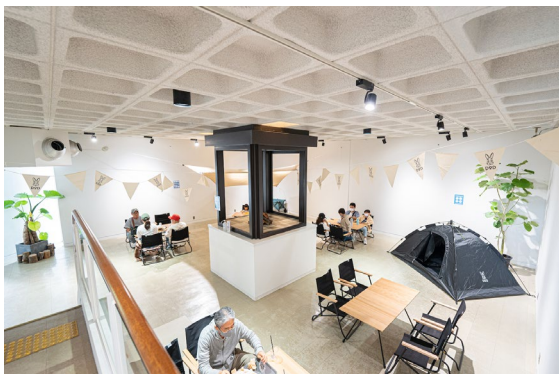


(出典：<https://ohasu-park.com/about>)

■注目すべき工夫

大阪市に本社を構えるアウトドアブランド DOD とコラボしたカフェ「design ohasu days」(写真左)
 市民団体が運営する私設図書館。児童書籍からアウトドアまで幅広いジャンルの書籍が揃う。(写真右)

図表 参 2-10 コラボカフェ「design ohasu days」(左) 私設図書館(右)



(出典：<https://designohasudays.com/library/>)

公園でキャンプできたり、気の合う仲間とルーフトップでBBQ、カフェで本を読んだり。マルシェを野菜やパンを買って公園ピクニック。住まいの相談やワークショップ参加したり。さまざまな過ごし方ができるのが大蓮公園である。

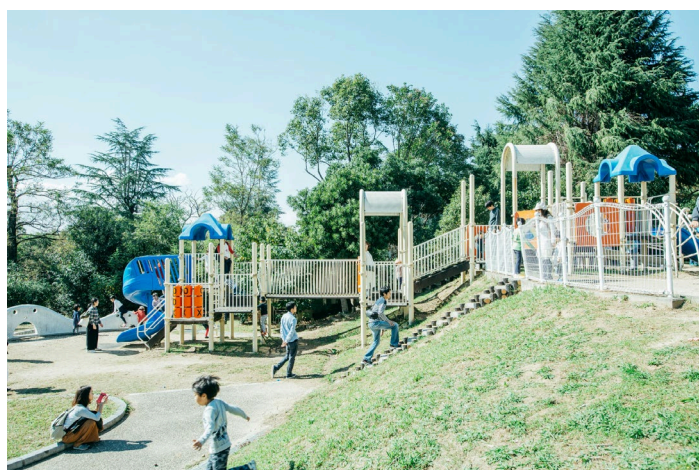
図表 参 2-11 高低差を活かした自然と調和したデザイン



(出典：<https://www.lmaga.jp/news/2020/08/145345/>)

敷地の高低差を遊びの場所として有効利用し、自然と調和したデザインとなっている。

図表 参 2-12 公園内の遊具の様子



(出典：<https://senboku.jp/play/parks/191/>)

■P-PFI 制度事業公募時点から始まっている事業者の取り組みと効果

既に地域で活動している団体等にヒアリングを行い、図書館の運営に興味がある人に出会い、施設内に私設図書館を設置した際の選書やメンテナンス、読み聞かせ等を依頼。自転車活動団体が、近隣に気軽に自転車で遊べところがない悩みを抱えており、地域の子供たちが小さいころから自転車で遊べるオフロードコースを手作りで作りたいという夢をかなえるために、公園内に初心者向けオフロードコースを事業提案。ボランティアが多く運営の負担を低減する為に初期投資は事業者側で行った。公園での市民活動団体を立上げ、事業者と行政がサポートを行いながら、公共空間で住民が住民を楽しませる場の土台が徐々にできつつあり、コミュニティ形成による公園再生だけでなく、ニュータウン再生までが意識された取り組みとなっている。

④ 事例4：南池袋公園（東京都豊島区）

以前は治安が悪く、近隣住民ですら寄り付かない場所だったが、リニューアルで毎日多くの人が訪れている。公園中央に植え付けられた芝生は夏向きの品種と冬向きの品種を交互に育て、一年中緑が広がっているほか、ソメイヨシノやヤマザクラ等約 2500 本の草木も植えられている。公園複合施設では、地元のカフェレストランが営業するほか、帰宅困難者対策備蓄倉庫等も備えられている。

公園の維持管理費は、東京電力変電所と地下鉄有楽町線の地下占用料およびカフェレストラン事業者からの建物使用料で賄い樹木の剪定等、ハード面は区が受け持つが、公園の具体的な利用方法やルールづくりは地域の関係者で作る「南池袋公園をよくする会」に任せる方式を取り入れた。

2017 年度グッドデザイン賞^[3]、および照明学会照明デザイン最優秀賞^[4]、2018 年日本造園学会賞、2020 年 JFMA 賞優秀ファシリティマネジメント賞をそれぞれ受賞。

図表 参 2-13 南池袋公園（東京都豊島区）

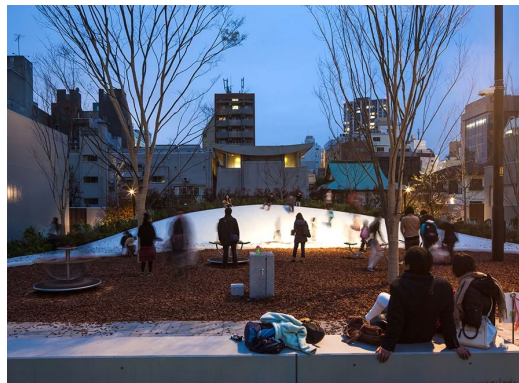


(出典：<https://www.landscape-plus.co.jp/minamiikebukuro/>)

■注目すべき工夫

親子連れが利用できるような遊びの場として、複合遊具ではなく小山を利用した滑り台、回転遊具等を設置し交流や会話の生まれる遊び場としている。

図表 参 2-14 小山を利用した滑り台



(出典：<https://parkful.net/2016/05/minami-ikebukuro-park/>)

⑤ 事例5：籠田公園（愛知県岡崎市）

昭和33年に整備、地域の人の憩いの場としてだけではなく、イベントも多く開催され、多くの人達に親しまれてきた公園。「つどい・つながり・つづく」をコンセプトに暮らしの質の向上やエリアの価値を高めるための場所として再整備公園内には複合遊具や噴水等、子どもの遊び場が充実しているほか、ステージや屋根のある休憩所等、様々な設備があるので幅広い楽しみ方ができる等、「岡崎の顔」となる場所を目指している。

図表 参 2-15 籠田公園（愛知県岡崎市）



(出典：<https://www.kagodapark.com/>)

■注目すべき工夫

公園西側にある「まちの縁側」空間

沢山の机や椅子が設置、好きな場所に移動して使用でき、散歩で疲れた際の休み処、読書、仕事と多様な使い方をイメージ。シンクがあり、簡単な料理を作ったりする等、自由な過ごし方もできる。屋根があり日陰ができる場所も多くあり、日差しが強い日でものんびりと過ごすことができる。夜になると柔らかな灯のもとで、昼間と違った雰囲気を楽しめる。

図表 参 2-16 ゴムチップマウンドと噴水



(出典：<https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1568/1638/p024385.html>)

ゴムチップマウンドと一体的に整備された噴水があり、夏場は水遊びが楽しめる。噴水の動きのパターンも多様。噴水は水道水を使っており安全で、噴水の近くに複合遊具を設置し、のぼる・つかむ・わたる・はしる等が様々な動きが同時に体験できる。

事例から読み取るべき示唆

上記で取り上げた他事例は、規模も立地条件も様々である。しかし、中央公園も決して小さすぎはせず、工夫の仕方によっては十分に様々な活用が可能と考えられる。

図表 参 2-17 中央公園と他公園との比較

他公園（芝生広場あり）との面積比較（※Google マップ 同スケールにて比較）



久御山中央公園（京都府）



豊島区立としまみどりの防災公園 (IKE・SUNPARK)（東京都）



籾田公園（愛知県）



大蓮公園（大阪府）



豊島区立南池袋公園（東京都）

中央公園再整備の方向性を考えるに当たり、これら他事例からは、以下のような示唆を読み取ることが出来る。

①つながりや交流、チャレンジの場

公園は、多様性やチャレンジ、学びの場を提供し、そこからつながりや交流を生み出すことが出来る。マルシェや小型店舗の展開は、テストマーケティングとしての場所としても活用される（事例1）。また、芝生広場、遊具、飲食等様々な機能を配置することで、親子連れが利用し、交流や会話を生み出すことも期待される（事例4）

②自由で多様な使い方

ステージや屋根のある休憩所等は居心地の良さを提供し、公園での幅広い自由な過ごし方に貢献し得る（事例5）。また、ハード・ソフトを巧みに組み合わせることで、地域住民を主体とした幅広い世代が活用できる公園空間が形成される（事例3）。

③ハーフビルド

作りこみすぎない「ハーフビルド」の整備は、再整備後も利用目的に応じた柔軟な対応が可能となり、多様な住民活動の可能性を広げる手法として期待される（事例2）。

④高低差の利活用

公園内の高低差は、しばしばネガティブな要素としてとらえられがちだが、逆に高低差を活かし遊び場をつくったり、自然との調和を図ることも出来る（事例3、4）。

⑤いつものもしもの

防災面に関しても、近年は公園の役割が期待されている。いつも使っている場所として公園があり、そこでのイベント等を通じて防災が学べ、その積み上げの先にいざというときの場所として防災に活かされると言う視点は重要である（事例1、2、4）。

⑥いまある活動をつなぎ、新たな活動を生み育てるマネジメント

公園をフィールドにしている既存の活動や団体とつながり、現状を把握した上で、求められているもの足りないものを洗い出し、関わりを継続しながら、今は見えていない新たな活動がうまれる状況につなげていくことが重要である。キーワードは「人」で、当事者性の高いひとりひとりを発見、声をひろいながら、得意分野を発揮する人、サポートする人等、役割分担をイメージした運営体制を構築、アップデートしていく必要がある（事例2、3）。